

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4 月25日
【計算期間】	第15期（自 平成27年 1 月27日 至 平成28年 1 月25日）
【ファンド名】	東京海上・未来設計ファンド 1 東京海上・未来設計ファンド 2 東京海上・未来設計ファンド 3 東京海上・未来設計ファンド 4 東京海上・未来設計ファンド 5
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号 （平成28年10月 1 日より、東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号（予定））
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	0 3 - 3 2 1 2 - 8 4 2 1
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標として、「TMA日本株アクティブマザーファンド受益証券」、「TMA日本債券マザーファンド受益証券」、「TMA外国株式マザーファンド受益証券」、「TMA外国債券マザーファンド受益証券」（それぞれをまたは総称して、以下「マザーファンド」ということがあります。）、および短期金融資産を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式 債 券
追加型投信	海 外	不動産投信
	内 外	その他資産 （ ）
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）	ファミリーファンド	あり （ ）
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（ ）	年6回 （隔月）	欧州		
	年12回 （毎月）	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産（投資信託証券 （資産複合（株式・債券） 資産配分固定型））（注）	その他 （ ）	アフリカ		
資産複合（ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 （中東） エマージング		

（注）当ファンドは、組入比率を年に1回見直すものとしていますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としていません。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

	中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年 1 回	目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 2 回	目論見書または投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 4 回	目論見書または投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 6 回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	目論見書または投資信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	目論見書または投資信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより各１兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

1

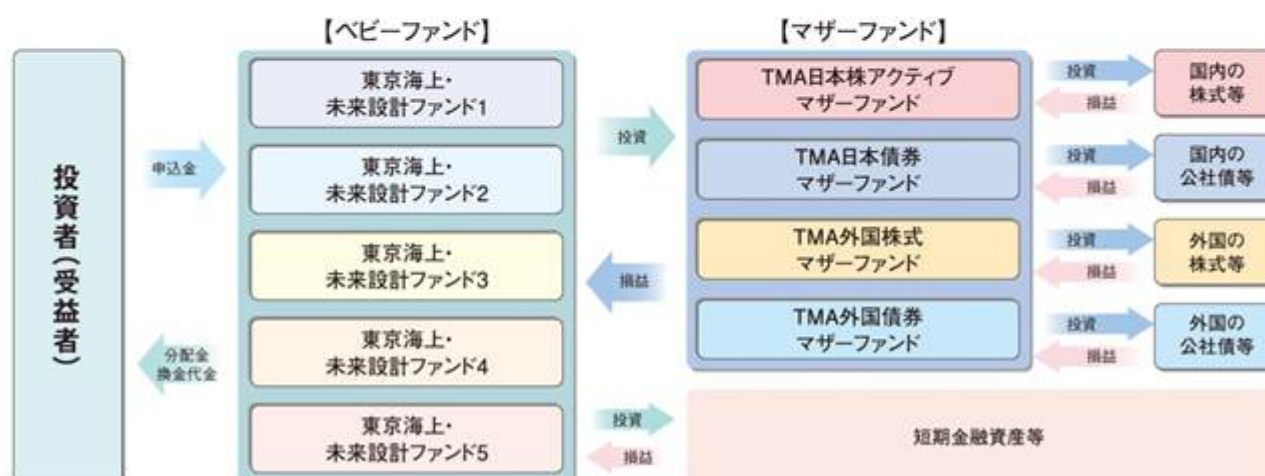
主として国内外の複数の資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）のマザーファンド受益証券および短期金融資産に分散投資します。

当ファンドは、各資産への投資割合（基本資産配分）の異なる5つのファンドで構成されています。各資産への投資は、マザーファンドを通じて行います。

2

ファミリーファンド方式で運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

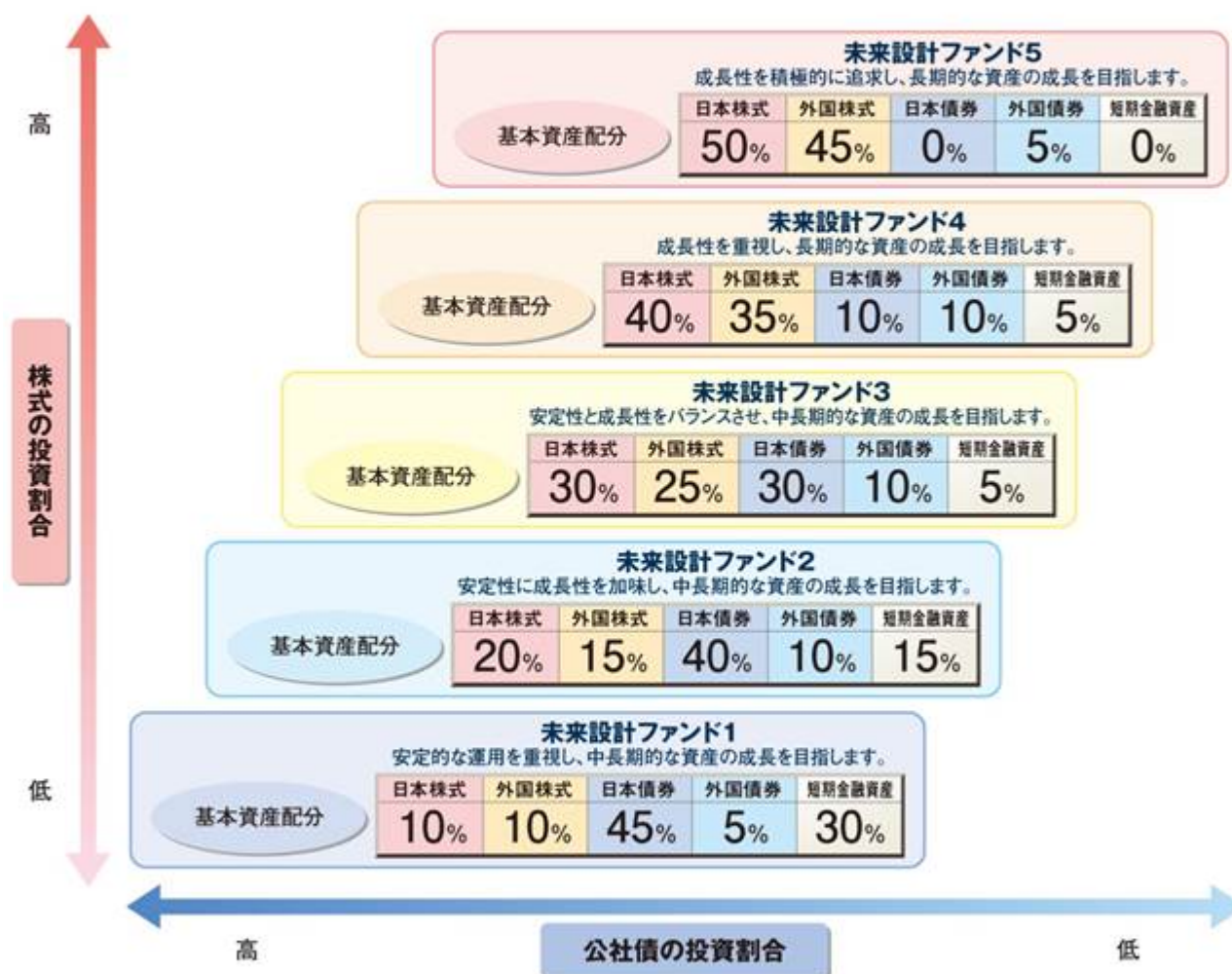


*「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

3

人生のサイクル(ライフサイクル)や投資スタンス(リスク許容度等)に応じて、基本資産配分の異なる5つのファンドから選択できます。

- 各ファンドの運用は、基本資産配分を基準に、原則として一定の範囲内(±5%)に変動幅を抑制します。
- 基本資産配分は原則として年1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には変更することがあります。



- ・一般に、株式は公社債よりも値動きの幅が大きく、株式への配分が大きいファンドはリスクも相対的に高くなります。また、外国の資産への投資には為替変動リスクが伴うため、国内の同種の資産への投資と比べ相対的にリスクが高くなります。
- ・上図は基本資産配分の違いを株式、公社債の投資割合順に図であらわしたものであり、各ファンドの実際の投資成果が同様の順になることをお約束するものではありません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

各マザーファンドの概要

TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。
- ②TOPIXをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA日本債券マザーファンド

<基本方針>

- ①安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
- ②NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA外国株式マザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。
- ②MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA外国債券マザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。
- ②シティ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

※「TOPIX」は東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

※「NOMURA-BPI(野村債券・パフォーマンス・インデックス)(総合)」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

※「MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

※「シティ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)」はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

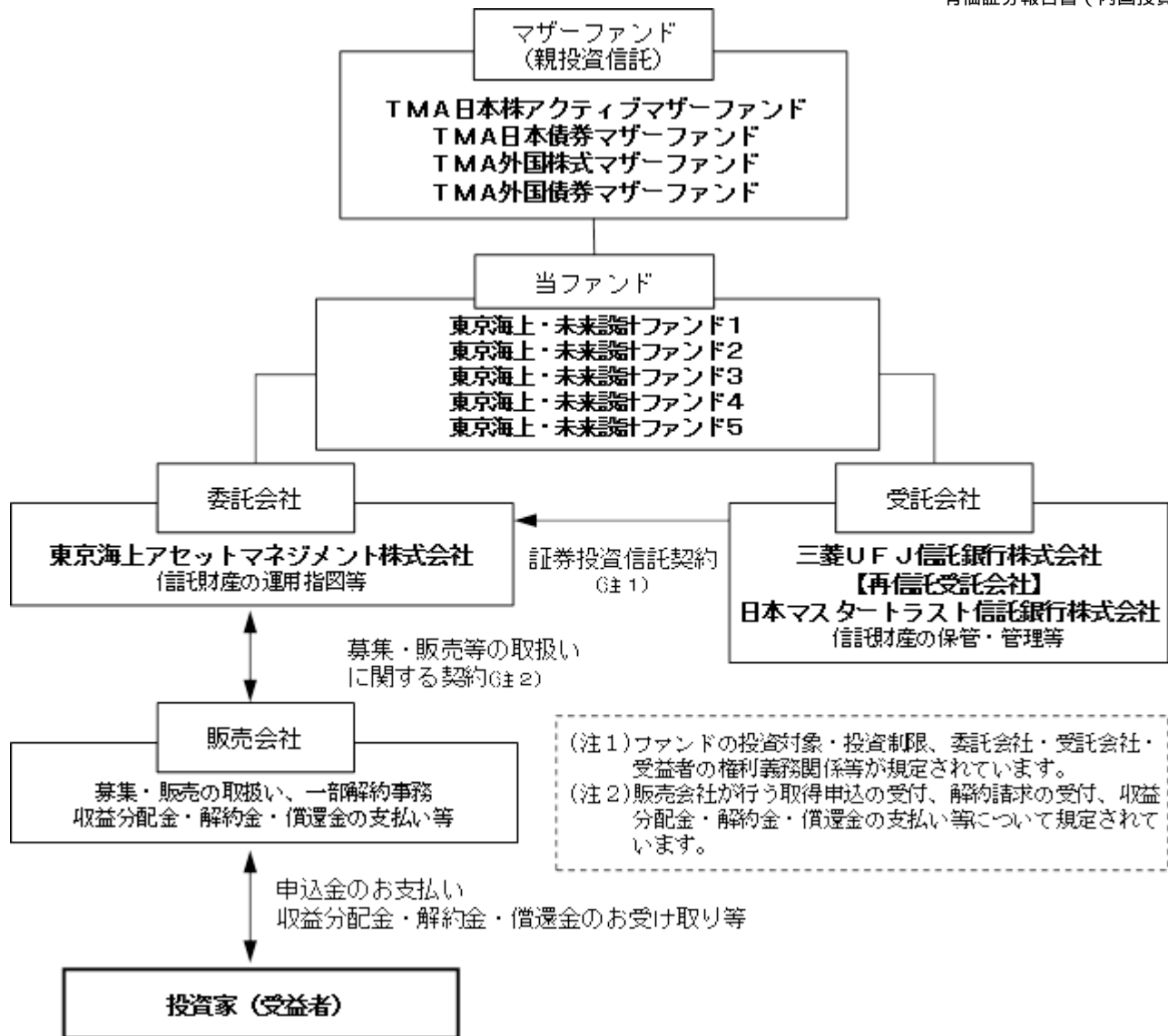
	株式への実質投資割合	外貨建資産への実質投資割合
東京海上・未来設計ファンド1	40%未満	40%未満
東京海上・未来設計ファンド2	55%未満	40%未満
東京海上・未来設計ファンド3	70%未満	50%未満
東京海上・未来設計ファンド4	制限なし	60%未満
東京海上・未来設計ファンド5	制限なし	70%未満

(2)【ファンドの沿革】

平成13年3月30日 ファンドの設定、運用開始
平成27年12月24日 信託期間を無期限から平成32年1月24日までに変更

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成28年2月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月	東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
同年6月	投資一任業務認可取得
平成3年4月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年5月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年9月	金融商品取引業者として登録
平成26年4月	東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
平成28年10月	東京海上不動産投資顧問株式会社と合併（予定）

・大株主の状況（平成28年4月1日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1) 【投資方針】

1. 基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主として以下のマザーファンド受益証券および短期金融資産に投資します。当ファンドにはベンチマークはありませんが、各マザーファンドは、それぞれのベンチマークを上回る投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンド名	ベンチマーク
TMA日本株アクティブマザーファンド	TOPIX
TMA日本債券マザーファンド	NOMURA - BPI（総合）
TMA外国株式マザーファンド	MSCIコクサイ指数 （円ヘッジなし・円ベース）
TMA外国債券マザーファンド	シティ世界国債インデックス （除く日本／円ヘッジなし・円ベース）

(2) 投資態度

主として、国内外の複数の資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）のマザーファンド受益証券および短期金融資産へ分散投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、主にマザーファンドで行うこととなります。

資産配分は、下記＜基本資産配分＞を基準に、原則として一定の範囲内（±5％）に変動幅を抑制します。

＜基本資産配分＞

	日本株式	日本債券	外国株式	外国債券	短期金融資産
未来設計ファンド1	10％	45％	10％	5％	30％
未来設計ファンド2	20％	40％	15％	10％	15％
未来設計ファンド3	30％	30％	25％	10％	5％
未来設計ファンド4	40％	10％	35％	10％	5％
未来設計ファンド5	50％	0％	45％	5％	0％

＜基本資産配分＞は、経済見通し、市況動向等の見通し、各資産のリターン予測等に基づいて、原則として年に1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には、配分率を変更することがあります。

株式以外の資産（マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として以下の通りとします。

未来設計ファンド1	制限なし
未来設計ファンド2	信託財産総額の75％以下
未来設計ファンド3	信託財産総額の75％以下
未来設計ファンド4	信託財産総額の50％以下
未来設計ファンド5	信託財産総額の50％以下

実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

＜参考情報＞マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。
TOPIXをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

証券取引所に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式（これらに準じるものも含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、セクター判断（業種配分）と銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

セクター判断は、ベンチマークに採用されている銘柄を委託会社独自の業種区分により分類し、各業種の株価時価総額ウェイトを算出したものをベースとし、以下の判断、要因を勘案の上、業種基準ポートフォリオを決定します。

—— ファンダメンタルズ、バリュエーション、テクニカルの以下3視点による計量分析に定性的判断を加味します。

- ・業種共通のマクロ指標と各業種ごとのセミマクロ指標によるファンダメンタルズ分析
- ・業種別PER、PBR等によるバリュエーション分析
- ・計量的アプローチを用いたテクニカル分析

—— 構造的（長期的）要因と循環的（短期的）要因を考慮します。

当該企業の成長性と株価の割安度の双方をミックスした委託会社独自の分析システムの活用と、企業訪問などによる徹底した調査・分析を基に行います。

—— 成長性、割安度双方の視点のミックス（GARP：Growth at a Reasonable Price）

- ・成長性 - ROE、経常増益率、利益予想変化 など
- ・割安度 - 株価純資産倍率、株価収益率、キャッシュフロー倍率 など

—— アナリスト、ファンド・マネージャーによる企業訪問など調査・分析

銘柄選択の着眼点としては、市場動向分析や競合状態分析による「事業環境の予測」およびコスト分析、差異化分析や事業戦略分析による同業他社比較における「競争優位の評価」などが中心となります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA日本債券マザーファンド

<基本方針> 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
NOMURA - B P I (総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

日本の債券を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― イールド選択（金利選択）――

金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーションを長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。

*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。

―― スプレッド選択――

債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差。信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。

―― 銘柄選択――

債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限ります。）
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

TMA外国株式マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、個別銘柄の調査・分析に基づいた銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― 調査対象銘柄の選定――

委託会社が独自に開発した業種別銘柄選別モデルを活用し、主にM S C I コクサイ指数の構成銘柄から調査対象銘柄を絞り込みます。

―― 個別銘柄の調査・分析――

アナリスト・ファンドマネージャーが企業訪問等による情報収集・分析を行います。

―― ポートフォリオの構築――

個別銘柄の情報・分析をもとに、国別配分・業種配分を勘案してポートフォリオを構築します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA外国債券マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。

シティ世界国債インデックス(除く日本/円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

外国の国債を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、国別配分、デュレーション調整、銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― 国別配分――

各国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）等进行分析することにより金利・為替動向を予測し、それを基に各国債券市場の期待収益率を算出し、期待収益率が高い国の配分を高め、期待収益率が低い国の配分を低める戦略をとります。

―― デュレーション調整――

各国の金融政策やインフレ指標等进行分析し、金利低下を予測する国の債券のデュレーションを長期化、金利上昇を予測する国の債券のデュレーションを短期化する戦略をとります。

―― 銘柄選択――

国別にデュレーションを決定した後に、債券の残存期間と最終利回りの関係を表す曲線等进行分析し、割安な銘柄群から選択します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りします。）

(2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条（先物取引等の運用指図）、第23条（スワップ取引の運用指図）および第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に定めるものに限りします。）

金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）

約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」および「TMA外国債券マザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 株券または新株引受権証書

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

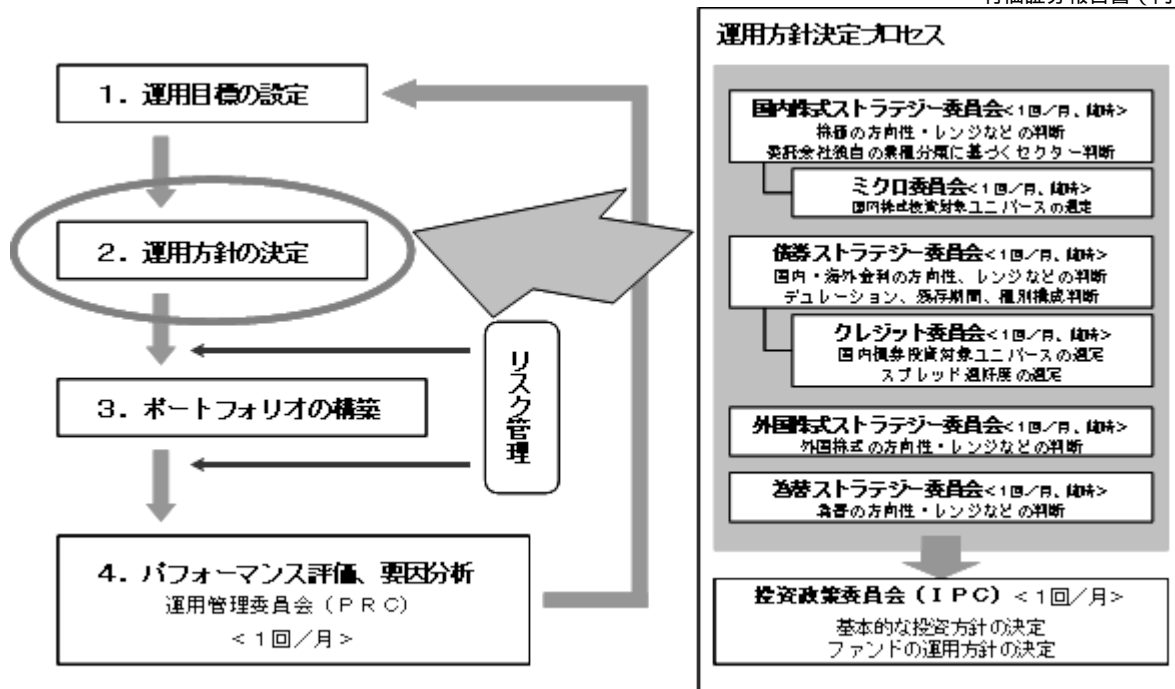
(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

- (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りまします。）
 - (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りまします。）
 - (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン
 - (4) 手形割引市場において売買される手形
 - (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2.の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、基本資産配分に基づき4資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）の各マザーファンド、および短期金融資産への投資を行います。各マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用戦略部（5名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。各マザーファンドについては、日本株式および外国株式を株式運用部（15名）が、日本債券および外国債券を債券運用部（14名）が、同じく「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（4名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成28年3月1日現在）

(4)【配分方針】

年1回（原則として1月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- （ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販

売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）
に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 「東京海上・未来設計ファンド１」
委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド２」
委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の55以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド３」
委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド４」
純資産総額に占める割合には、制限を設けません。
「東京海上・未来設計ファンド５」
純資産総額に占める割合には、制限を設けません。
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）
- b. 「東京海上・未来設計ファンド１」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド２」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド３」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド４」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド５」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権が

それぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲（約款第19条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引（約款第21条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等（約款第22条）

- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引（約款第23条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（約款第24条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第24条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付（約款第25条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入の指図を行うものとします。

公社債の空売（約款第26条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産において借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入（約款第27条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（約款第29条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限（約款第29条の2）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入（約款第37条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期

間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式や公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。ただし、当ファンドのデュレーションがマイナスとなっている場合は金利の下落が基準価額の下落要因となります。

また、インフレによる資産価値の目減りを回避するため、物価連動国債に投資することがあります。物価連動国債の価格は物価変動の影響を受け、満期時に物価が下落した場合は債券の償還金額が元本を下回ることもあるため、ファンドの基準価額の動きが必ずしも金利動向と一致しない場合があります。

信用リスク

一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、当ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たに規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

(2) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがありますが、実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内外の株式や公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式や公社債の値動きやそれらの株式や公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

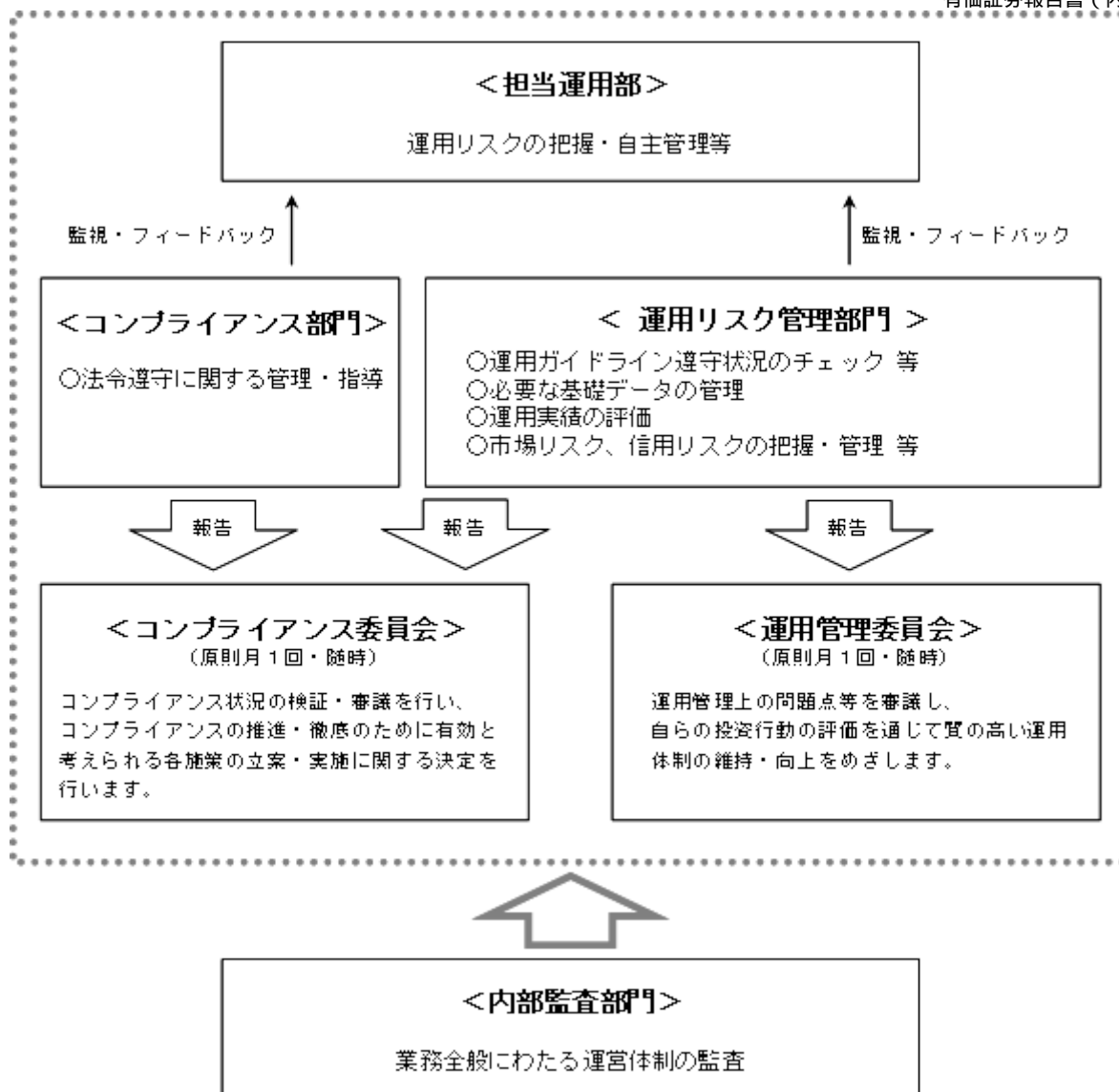
3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

< リスク管理体制 >



参考情報

東京海上・未来設計ファンド1

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド2

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド3

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド4

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド5

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 ※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
 ※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

日本株：TOPIX(東証株価指数)(配当込み)

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

先進国株：MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

日本国債：NOMURA-BPI(国債)

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI(国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金(解約)手数料】

換金時(解約時)の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、所定の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬率およびその配分については以下の通りとします。

	信託報酬率	委託会社（税抜） ^{*1}	販売会社（税抜） ^{*2}	受託会社（税抜） ^{*3}
未来設計 ファンド1	年率0.7884% （税抜0.73%）	年率0.28%	年率0.38%	年率0.07%
未来設計 ファンド2	年率1.1232% （税抜1.04%）	年率0.4%	年率0.57%	年率0.07%
未来設計 ファンド3	年率1.458% （税抜1.35%）	年率0.51%	年率0.76%	年率0.08%
未来設計 ファンド4	年率1.7496% （税抜1.62%）	年率0.6%	年率0.94%	年率0.08%
未来設計 ファンド5	年率2.0196% （税抜1.87%）	年率0.69%	年率1.1%	年率0.08%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に年率0.0432%を乗じた金額 （上限年43.2万円の1日分相当額）
200億円超の場合	年43.2万円の1日分相当額＋純資産総額200億円超の部分に年率0.00324%を乗じた金額

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者たる個人または内国法人である受益者に対する課税については、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課

税を選択することも可能です。なお、未来設計ファンド１は、配当控除が適用されません。未来設計ファンド２、未来設計ファンド３、未来設計ファンド４および未来設計ファンド５は、配当控除が適用されます。配当控除は、総合課税を選択した場合には適用がありますが、申告不要制度の適用を受けた場合または申告分離課税を選択した場合には適用がありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（１）は課税されません。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

平成28年１月１日以降、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子や売却等による所得が申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税５%））の対象とされ、これらの所得間、上場株式等の譲渡所得等および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算ならびに特定公社債等の譲渡損失の金額についての繰越控除ができることとなりました。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（２）超過額については、15.315%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（１）は課税されません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

- （１）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- （２）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。

* 上記は、平成28年４月１日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は平成28年2月29日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上・未来設計ファンド1

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	39,333,650	69.84
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		16,980,507	30.15
合計（純資産総額）		56,314,157	100.00

京海上・未来設計ファンド2

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	95,073,777	84.77
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		17,080,990	15.22
合計（純資産総額）		112,154,767	100.00

東京海上・未来設計ファンド3

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	296,512,590	94.95
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		15,745,441	5.04
合計（純資産総額）		312,258,031	100.00

東京海上・未来設計ファンド4

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	95,561,799	94.90
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,132,850	5.09
合計（純資産総額）		100,694,649	100.00

東京海上・未来設計ファンド5

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	315,545,166	100.19
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		628,164	0.19
合計（純資産総額）		314,917,002	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	33,351,124,100	99.38
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		204,699,515	0.61
合計（純資産総額）		33,555,823,615	100.00

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	67,268,831,380	77.49
地方債証券	日本	200,710,000	0.23
社債券	日本	18,687,961,202	21.52
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		646,923,642	0.74
合計（純資産総額）		86,804,426,224	100.00

TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	14,088,910,415	65.74
	カナダ	422,942,136	1.97
	ドイツ	233,911,108	1.09
	イタリア	219,811,102	1.02
	フランス	708,506,755	3.30
	オーストラリア	366,778,621	1.71
	イギリス	1,155,977,575	5.39
	スイス	1,116,795,462	5.21
	香港	317,115,110	1.47
	シンガポール	107,359,200	0.50
	オランダ	513,711,223	2.39
	スペイン	46,305,689	0.21
	ベルギー	416,876,119	1.94
	スウェーデン	195,654,240	0.91
	ノルウェー	148,405,257	0.69
	デンマーク	231,584,366	1.08
	アイルランド	286,015,625	1.33
	ケイマン	3,252,950	0.01
	キュラソー	82,340,414	0.38
	小計	20,662,253,367	96.41
投資証券	アメリカ	255,673,405	1.19
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		511,829,644	2.38
合計（純資産総額）		21,429,756,416	100.00

TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,172,026,372	43.35
	カナダ	327,033,031	1.97
	ドイツ	1,311,758,923	7.92
	イタリア	2,149,926,002	12.99
	フランス	1,455,075,442	8.79
	オーストラリア	69,385,563	0.41
	イギリス	1,275,401,617	7.71
	マレーシア	63,252,106	0.38
	スペイン	1,143,573,180	6.91

	ベルギー	337,554,997	2.04
	スウェーデン	72,535,360	0.43
	ノルウェー	82,050,738	0.49
	デンマーク	91,448,370	0.55
	メキシコ	348,548,274	2.10
	アイルランド	96,135,606	0.58
	ポーランド	97,234,500	0.58
	小計	16,092,940,081	97.28
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		448,864,282	2.71
合計（純資産総額）		16,541,804,363	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

東京海上・未来設計ファンド1

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	18,849,768	1.3435	25,325,089	1.3763	25,942,935	46.06
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	3,092,792	1.8252	5,645,116	1.7829	5,514,138	9.79
3	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	4,880,965	1.1332	5,531,234	1.0629	5,187,977	9.21
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,247,958	2.2090	2,756,797	2.1544	2,688,600	4.77

東京海上・未来設計ファンド2

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	33,866,167	1.3436	45,502,598	1.3763	46,610,005	41.55
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	19,678,054	1.1325	22,287,327	1.0629	20,915,803	18.64
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	9,357,601	1.8249	17,077,611	1.7829	16,683,666	14.87
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	5,042,844	2.2090	11,140,140	2.1544	10,864,303	9.68

東京海上・未来設計ファンド3

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	71,722,545	1.3436	96,366,592	1.3763	98,711,738	31.61
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	83,359,444	1.1320	94,370,764	1.0629	88,602,753	28.37

3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	44,038,213	1.8249	80,369,529	1.7829	78,515,729	25.14
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	14,241,724	2.2088	31,458,479	2.1544	30,682,370	9.82

東京海上・未来設計ファンド4

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	36,417,707	1.1314	41,206,512	1.0629	38,708,380	38.44
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	20,201,484	1.8248	36,865,602	1.7829	36,017,225	35.76
3	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	7,834,295	1.3435	10,525,387	1.3763	10,782,340	10.70
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	4,666,661	2.2089	10,308,637	2.1544	10,053,854	9.98

東京海上・未来設計ファンド5

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	144,054,653	1.1303	162,830,793	1.0629	153,115,690	48.62
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	82,181,876	1.8239	149,895,857	1.7829	146,522,066	46.52
3	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	7,383,685	2.2084	16,306,499	2.1544	15,907,410	5.05

b. 投資有価証券の種類

東京海上・未来設計ファンド1

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	69.84
合 計	69.84

東京海上・未来設計ファンド2

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	84.77
合 計	84.77

東京海上・未来設計ファンド3

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	94.95
合 計	94.95

東京海上・未来設計ファンド4

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	94.90
合 計	94.90

東京海上・未来設計ファンド5

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.19
合 計	100.19

【投資不動産物件】

東京海上・未来設計ファンド1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

東京海上・未来設計ファンド1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5
該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本株アクティブマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	183,700	8,475.55	1,556,958,535	5,897.00	1,083,278,900	3.22
2	富士重工業	日本	輸送用機器	株式	271,100	4,072.45	1,104,041,195	3,696.00	1,001,985,600	2.98
3	KDDI	日本	情報・通信業	株式	329,700	2,804.95	924,792,858	2,878.00	948,876,600	2.82
4	小野薬品工業	日本	医薬品	株式	43,900	13,918.70	611,030,930	20,915.00	918,168,500	2.73
5	村田製作所	日本	電気機器	株式	60,200	17,325.46	1,042,992,753	13,565.00	816,613,000	2.43

6	NTTドコモ	日本	情報・通信業	株式	304,600	2,400.08	731,064,434	2,641.50	804,600,900	2.39
7	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	1,464,900	788.30	1,154,785,732	486.60	712,820,340	2.12
8	アステラス製薬	日本	医薬品	株式	422,500	1,834.56	775,101,600	1,624.00	686,140,000	2.04
9	セイコーエプソン	日本	電気機器	株式	376,600	2,318.41	873,114,634	1,817.00	684,282,200	2.03
10	東海旅客鉄道	日本	陸運業	株式	33,500	20,651.04	691,809,887	20,215.00	677,202,500	2.01
11	明治ホールディングス	日本	食料品	株式	71,700	7,576.11	543,207,556	9,060.00	649,602,000	1.93
12	オリックス	日本	その他金融業	株式	420,900	1,742.17	733,281,116	1,477.00	621,669,300	1.85
13	良品計画	日本	小売業	株式	26,800	18,494.01	495,639,538	22,990.00	616,132,000	1.83
14	日本電産	日本	電気機器	株式	79,700	7,915.40	630,857,419	7,567.00	603,089,900	1.79
15	サイバーエージェント	日本	サービス業	株式	129,400	5,915.41	765,455,126	4,640.00	600,416,000	1.78
16	日本たばこ産業	日本	食料品	株式	131,000	4,401.48	576,595,071	4,490.00	588,190,000	1.75
17	花王	日本	化学	株式	102,700	5,841.38	599,910,361	5,699.00	585,287,300	1.74
18	大塚ホールディングス	日本	医薬品	株式	139,200	4,222.47	587,768,775	3,987.00	554,990,400	1.65
19	日産自動車	日本	輸送用機器	株式	505,300	1,217.65	615,282,052	1,024.50	517,679,850	1.54
20	ニトリホールディングス	日本	小売業	株式	59,300	9,373.21	555,831,796	8,670.00	514,131,000	1.53
21	ソニー	日本	電気機器	株式	213,900	3,281.02	701,810,912	2,387.00	510,579,300	1.52
22	大和ハウス工業	日本	建設業	株式	164,500	3,292.20	541,567,639	3,090.00	508,305,000	1.51
23	第一生命保険	日本	保険業	株式	353,300	1,794.80	634,102,840	1,368.00	483,314,400	1.44
24	セブン銀行	日本	銀行業	株式	1,002,400	598.62	600,060,416	482.00	483,156,800	1.43
25	関西電力	日本	電気・ガス業	株式	382,000	1,374.35	525,002,354	1,240.00	473,680,000	1.41
26	カシオ計算機	日本	電気機器	株式	225,800	2,304.31	520,313,249	2,079.00	469,438,200	1.39
27	ブリヂストン	日本	ゴム製品	株式	115,400	4,420.34	510,108,331	3,953.00	456,176,200	1.35
28	エーザイ	日本	医薬品	株式	59,900	8,257.41	494,618,875	6,958.00	416,784,200	1.24
29	エムスリー	日本	サービス業	株式	153,600	2,528.51	388,379,906	2,689.00	413,030,400	1.23
30	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	2,393,400	244.98	586,335,132	166.10	397,543,740	1.18

TMA日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
							単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	第125回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.1	2020/09/20	8,090,000,000	100.27	8,112,343,500	101.54	8,214,666,900	9.46
2	第328回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.6	2023/03/20	5,610,000,000	103.12	5,785,032,000	105.79	5,935,099,500	6.83
3	第124回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.1	2020/06/20	5,170,000,000	99.95	5,167,530,700	101.47	5,246,360,900	6.04
4	第122回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.1	2019/12/20	3,660,000,000	100.17	3,666,546,000	101.32	3,708,458,400	4.27
5	第335回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.5	2024/09/20	3,350,000,000	101.98	3,416,570,300	105.54	3,535,590,000	4.07
6	第126回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.1	2020/12/20	2,430,000,000	100.39	2,439,551,500	101.60	2,468,928,600	2.84
7	第146回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.7	2033/09/20	1,690,000,000	118.26	1,998,740,400	122.32	2,067,292,500	2.38
8	第99回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.1	2027/12/20	1,610,000,000	118.99	1,915,803,400	124.27	2,000,779,200	2.30
9	第29回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.4	2038/09/20	1,370,000,000	123.82	1,696,334,000	135.48	1,856,185,600	2.13
10	第31回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.2	2039/09/20	1,390,000,000	119.23	1,657,422,500	131.66	1,830,074,000	2.10
11	第143回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.6	2033/03/20	1,510,000,000	117.20	1,769,720,000	120.79	1,823,944,100	2.10
12	第33回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.0	2040/09/20	1,260,000,000	116.54	1,468,436,900	127.63	1,608,251,400	1.85
13	第92回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.1	2026/12/20	1,190,000,000	117.77	1,401,558,200	122.88	1,462,319,600	1.68

14	第 6 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	日本	国債証券	2.1	2024/03/20	1,160,000,000	115.63	1,341,342,800	118.47	1,374,333,200	1.58
15	第 9 1 回利付国債（ 2 0 年 ）	日本	国債証券	2.3	2026/09/20	1,100,000,000	118.92	1,308,175,000	124.66	1,371,337,000	1.57
16	第 7 7 回利付国債（ 2 0 年 ）	日本	国債証券	2.0	2025/03/20	1,130,000,000	116.49	1,316,447,000	119.23	1,347,310,300	1.55
17	第 8 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	日本	国債証券	2.1	2025/12/20	1,000,000,000	118.24	1,182,400,000	121.23	1,212,390,000	1.39
18	第 3 1 2 回利付国債（ 1 0 年 ）	日本	国債証券	1.2	2020/12/20	1,050,000,000	106.46	1,117,830,000	106.91	1,122,639,000	1.29
19	第 2 4 回利付国債（ 3 0 年 ）	日本	国債証券	2.5	2036/09/20	820,000,000	124.95	1,024,590,000	136.38	1,118,365,200	1.28
20	第 8 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	日本	国債証券	2.1	2026/03/20	900,000,000	117.74	1,059,701,300	121.71	1,095,435,000	1.26
21	第 3 3 7 回利付国債（ 1 0 年 ）	日本	国債証券	0.3	2024/12/20	1,000,000,000	102.48	1,024,800,000	103.78	1,037,820,000	1.19
22	第 3 5 回利付国債（ 3 0 年 ）	日本	国債証券	2.0	2041/09/20	780,000,000	115.12	897,959,800	127.90	997,627,800	1.14
23	第 3 3 3 回利付国債（ 1 0 年 ）	日本	国債証券	0.6	2024/03/20	870,000,000	103.81	903,224,400	106.28	924,662,100	1.06
24	第 2 7 回利付国債（ 3 0 年 ）	日本	国債証券	2.5	2037/09/20	670,000,000	125.61	841,622,900	136.78	916,452,800	1.05
25	第 3 2 回利付国債（ 3 0 年 ）	日本	国債証券	2.3	2040/03/20	630,000,000	121.44	765,124,500	134.03	844,439,400	0.97
26	第 4 回利付国債（ 4 0 年 ）	日本	国債証券	2.2	2051/03/20	610,000,000	121.38	740,418,000	137.01	835,761,000	0.96
27	第 2 6 回利付国債（ 3 0 年 ）	日本	国債証券	2.4	2037/03/20	610,000,000	122.69	748,459,300	134.52	820,572,000	0.94
28	第 1 9 回利付国債（物価連 動・ 1 0 年）	日本	国債証券	0.1	2024/09/10	670,000,000	108.43	721,416,581	103.95	695,768,535	0.80
29	第 3 回利付国債（ 4 0 年 ）	日本	国債証券	2.2	2050/03/20	470,000,000	119.53	561,791,000	136.55	641,785,000	0.73
30	第 2 回利付国債（ 4 0 年 ）	日本	国債証券	2.2	2049/03/20	450,000,000	121.93	548,685,000	136.06	612,270,000	0.70

T M A 外国株式マザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	株式	84,000	7,429.81	624,104,693	7,072.84	594,118,980	2.77
2	MARSH & MCLENNAN COS	アメリカ	保険	株式	90,000	6,539.96	588,597,048	6,533.15	587,983,500	2.74
3	COLGATE-PALMOLIV E CO	アメリカ	家庭用品・パーソナ ル用品	株式	75,000	7,860.23	589,517,370	7,530.73	564,805,020	2.63
4	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	スイス	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	株式	19,000	30,439.46	578,349,806	29,638.39	563,129,505	2.62
5	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・ サービス	株式	33,000	13,351.34	440,594,270	13,785.51	454,921,981	2.12
6	PEPSICO INC	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	38,000	10,693.91	406,368,747	11,175.66	424,675,201	1.98
7	MASTERCARD INC-CLASS A	アメリカ	ソフトウェア・サー ビス	株式	42,000	10,198.53	428,338,310	9,949.70	417,887,542	1.95
8	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	株式	37,000	14,029.38	519,087,420	11,010.91	407,403,825	1.90
9	LOWE'S COMPANIES	アメリカ	小売	株式	51,000	8,001.44	408,073,748	7,851.14	400,408,242	1.86
10	US BANCORP	アメリカ	銀行	株式	88,000	4,932.24	434,037,489	4,464.12	392,843,422	1.83
11	NIKE INC -CL B	アメリカ	耐久消費財・アパレ ル	株式	55,000	6,064.51	333,548,512	7,112.61	391,193,660	1.82
12	LKQ CORP	アメリカ	小売	株式	120,000	2,872.72	344,726,563	3,199.53	383,944,704	1.79
13	SCHWAB (CHARLES) CORP	アメリカ	各種金融	株式	125,000	3,402.73	425,342,216	2,892.76	361,595,650	1.68

14	WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	銀行	株式	59,000	5,707.36	336,734,683	5,461.71	322,241,090	1.50
15	FACEBOOK INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	26,000	9,658.66	251,125,265	12,261.87	318,808,630	1.48
16	3M CO	アメリカ	資本財	株式	17,000	18,295.09	311,016,570	17,982.63	305,704,835	1.42
17	CHURCH & DWIGHT CO INC	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	29,000	9,654.95	279,993,815	10,418.95	302,149,666	1.40
18	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	51,000	4,880.46	248,903,574	5,828.70	297,264,006	1.38
19	LOCKHEED MARTIN CORP	アメリカ	資本財	株式	12,000	22,972.82	275,673,933	24,682.80	296,193,705	1.38
20	INTUIT INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	27,000	10,916.85	294,755,211	10,879.11	293,736,105	1.37
21	L'OREAL	フランス	家庭用品・パーソナル用品	株式	15,000	19,821.60	297,324,121	19,441.83	291,627,472	1.36
22	PARTNERS GROUP HOLDING AG	スイス	各種金融	株式	7,000	33,007.89	231,055,275	41,563.26	290,942,837	1.35
23	PRICELINE GROUP INC	アメリカ	小売	株式	2,000	131,875.91	263,751,824	142,510.15	285,020,314	1.33
24	RELX NV	オランダ	メディア	株式	151,625	1,903.02	288,546,541	1,879.64	285,001,316	1.32
25	BURSON GROUP LTD	オーストラリア	小売	株式	746,240	300.32	224,114,154	380.46	283,918,201	1.32
26	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	メディア	株式	26,000	11,830.10	307,582,801	10,829.12	281,557,177	1.31
27	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	アメリカ	資本財	株式	24,000	11,722.80	281,347,247	11,706.26	280,950,446	1.31
28	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	30,000	9,326.21	279,786,557	9,288.43	278,653,050	1.30
29	CANADIAN NATL RAILWAY CO	カナダ	運輸	株式	42,000	7,070.95	296,980,113	6,616.79	277,905,579	1.29
30	FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	19,000	16,774.24	318,710,629	14,543.36	276,323,840	1.28

T M A 外国債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	T 0 1/2 09/30/16	アメリカ	国債証券	0.500	2016/09/30	13,500,000	11,372.43	1,535,278,711	11,358.44	1,533,390,665	9.26
2	T 1 5/8 06/30/20	アメリカ	国債証券	1.625	2020/06/30	5,800,000	11,380.17	660,050,393	11,557.28	670,322,493	4.05
3	BTPS 0 1/4 05/15/18	イタリア	国債証券	0.250	2018/05/15	5,250,000	12,448.84	653,564,128	12,469.33	654,639,914	3.95
4	SPGB 0 1/2 10/31/17	スペイン	国債証券	0.500	2017/10/31	4,250,000	12,500.10	531,254,667	12,504.95	531,460,428	3.21
5	T 1 11/30/19	アメリカ	国債証券	1.000	2019/11/30	4,650,000	11,129.43	517,518,683	11,314.06	526,104,094	3.18
6	T 1 12/15/17	アメリカ	国債証券	1.000	2017/12/15	3,700,000	11,381.40	421,111,892	11,400.16	421,806,262	2.54
7	DBR 1 08/15/25	ドイツ	国債証券	1.000	2025/08/15	3,000,000	12,937.59	388,127,961	13,476.48	404,294,530	2.44
8	T 0 7/8 11/15/17	アメリカ	国債証券	0.875	2017/11/15	3,450,000	11,353.25	391,687,205	11,374.42	392,417,737	2.37
9	FRTR 2 1/2 05/25/30	フランス	国債証券	2.500	2030/05/25	2,500,000	15,177.80	379,445,226	14,962.70	374,067,540	2.26
10	T 2 08/31/21	アメリカ	国債証券	2.000	2021/08/31	3,100,000	11,460.84	355,286,331	11,735.70	363,806,803	2.19

11	T 3 3/4 11/15/43	アメリカ	国債証券	3.750	2043/11/15	2,450,000	14,211.58	348,183,945	14,142.13	346,482,414	2.09
12	T 0 7/8 10/15/18	アメリカ	国債証券	0.875	2018/10/15	2,950,000	11,250.15	331,879,582	11,361.11	335,152,815	2.02
13	T 3 11/15/44	アメリカ	国債証券	3.000	2044/11/15	2,650,000	11,901.74	315,396,247	12,228.35	324,051,341	1.95
14	UKT 4 1/2 12/07/42	イギリス	国債証券	4.500	2042/12/07	1,420,000	22,765.88	323,275,570	22,576.55	320,587,066	1.93
15	BTPS 3 3/4 05/01/21	イタリア	国債証券	3.750	2021/05/01	2,150,000	14,512.78	312,024,951	14,405.44	309,717,125	1.87
16	T 1 3/4 02/28/22	アメリカ	国債証券	1.750	2022/02/28	2,600,000	11,323.79	294,418,739	11,559.05	300,535,550	1.81
17	BTPS 2 1/2 05/01/19	イタリア	国債証券	2.500	2019/05/01	2,200,000	13,424.97	295,349,531	13,321.96	293,083,282	1.77
18	MBONO 8 1/2 05/31/29	メキシコ	国債証券	8.500	2029/05/31	38,000,000	740.32	281,323,022	738.99	280,819,316	1.69
19	UKT 4 3/4 12/07/38	イギリス	国債証券	4.750	2038/12/07	1,220,000	22,789.18	278,028,092	22,719.10	277,173,137	1.67
20	FRTR 2 1/2 10/25/20	フランス	国債証券	2.500	2020/10/25	1,850,000	14,071.71	260,326,806	13,988.43	258,786,104	1.56
21	SPGB 1.6 04/30/25	スペイン	国債証券	1.600	2025/04/30	2,000,000	12,895.02	257,900,580	12,515.25	250,305,048	1.51
22	FRTR 1 3/4 05/25/23	フランス	国債証券	1.750	2023/05/25	1,800,000	13,797.73	248,359,251	13,890.39	250,027,041	1.51
23	DBR 2 1/2 08/15/46	ドイツ	国債証券	2.500	2046/08/15	1,350,000	16,398.99	221,386,425	17,861.29	241,127,423	1.45
24	OBL 0 1/4 10/16/20	ドイツ	国債証券	0.250	2020/10/16	1,850,000	12,564.89	232,450,583	12,795.12	236,709,728	1.43
25	UKT 1 3/4 07/22/19	イギリス	国債証券	1.750	2019/07/22	1,410,000	16,263.94	229,321,554	16,389.48	231,091,716	1.39
26	SPGB 1.4 01/31/20	スペイン	国債証券	1.400	2020/01/31	1,720,000	12,895.67	221,805,631	12,862.76	221,239,478	1.33
27	T 2 08/15/25	アメリカ	国債証券	2.000	2025/08/15	1,850,000	11,109.76	205,530,626	11,586.57	214,351,675	1.29
28	T 2 09/30/20	アメリカ	国債証券	2.000	2020/09/30	1,750,000	11,603.53	203,061,806	11,744.57	205,530,148	1.24
29	BTPS 6 1/2 11/01/27	イタリア	国債証券	6.500	2027/11/01	1,100,000	19,558.49	215,143,443	18,609.05	204,699,587	1.23
30	T 0 5/8 07/15/16	アメリカ	国債証券	0.625	2016/07/15	1,770,000	11,381.82	201,458,360	11,368.21	201,217,380	1.21

b. 投資有価証券の種類

T M A日本株アクティブマザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.96
		食料品	5.75
		繊維製品	0.67
		化学	6.60
		医薬品	9.08
		石油・石炭製品	0.74
		ゴム製品	1.35
		ガラス・土石製品	0.50
		鉄鋼	0.62
		非鉄金属	0.85

	機械	3.31
	電気機器	12.22
	輸送用機器	8.80
	精密機器	0.52
	その他製品	1.02
	電気・ガス業	1.41
	陸運業	4.28
	情報・通信業	8.85
	卸売業	1.04
	小売業	6.81
	銀行業	5.44
	証券、商品先物取引業	0.69
	保険業	1.44
	その他金融業	2.93
	不動産業	2.22
	サービス業	9.14
合 計		99.38

T M A日本債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	77.49
地方債証券	0.23
社債券	21.52
合 計	99.25

T M A外国株式マザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	6.81
		素材	3.77
		資本財	6.79
		運輸	2.48
		自動車・自動車部品	0.80
		耐久消費財・アパレル	1.82
		消費者サービス	0.81
		メディア	3.68
		小売	8.14
		食品・生活必需品小売り	0.94
		食品・飲料・タバコ	4.13
		家庭用品・パーソナル用品	5.40
		ヘルスケア機器・サービス	3.98
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.40
		銀行	6.93
		各種金融	4.34

		保険	4.52
		不動産	1.19
		ソフトウェア・サービス	9.75
		テクノロジー・ハードウェア および機器	1.90
		電気通信サービス	2.56
		公益事業	2.19
投資証券	—	-	1.19
合 計			97.61

T M A 外国債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	97.28
合 計	97.28

投資不動産物件

T M A 日本株アクティブマザーファンド

該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

T M A 日本株アクティブマザーファンド

該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第6計算期間末	(平成19年 1月25日)	64	64	1.0832	1.0832
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	82	82	1.0562	1.0562
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	97	97	0.9252	0.9252
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	125	125	0.9968	0.9968
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	148	148	1.0116	1.0116

第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	159	159	0.9912	0.9912
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	166	166	1.0589	1.0589
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	93	93	1.1491	1.1491
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	52	52	1.2191	1.2191
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	60	60	1.2130	1.2130
平成27年 2月末日		53	-	1.2295	-
3月末日		54	-	1.2334	-
4月末日		54	-	1.2376	-
5月末日		54	-	1.2474	-
6月末日		54	-	1.2386	-
7月末日		58	-	1.2475	-
8月末日		60	-	1.2283	-
9月末日		60	-	1.2127	-
10月末日		61	-	1.2380	-
11月末日		61	-	1.2411	-
12月末日		61	-	1.2384	-
平成28年 1月末日		60	-	1.2237	-
2月末日		56	-	1.2138	-

東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第6計算期間末	(平成19年 1月25日)	123	123	1.1636	1.1636
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	141	141	1.0996	1.0996
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	163	163	0.8594	0.8594
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	236	236	0.9724	0.9724
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	281	281	0.9868	0.9868
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	289	289	0.9410	0.9410
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	339	339	1.0473	1.0473
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	190	190	1.2030	1.2030
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	115	115	1.3178	1.3178
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	113	113	1.3045	1.3045
平成27年 2月末日		117	-	1.3422	-
3月末日		116	-	1.3508	-
4月末日		116	-	1.3584	-
5月末日		119	-	1.3804	-
6月末日		120	-	1.3647	-
7月末日		121	-	1.3803	-
8月末日		118	-	1.3424	-
9月末日		116	-	1.3104	-
10月末日		120	-	1.3570	-
11月末日		120	-	1.3640	-
12月末日		117	-	1.3556	-

平成28年 1月末日	114	-	1.3217	-
2月末日	112	-	1.2925	-

東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第6計算期間末	(平成19年 1月25日)	364	364	1.2402	1.2402
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	488	488	1.1243	1.1243
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	469	469	0.7701	0.7701
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	715	715	0.9240	0.9240
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	832	832	0.9438	0.9438
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	803	803	0.8695	0.8695
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	963	963	1.0092	1.0092
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	598	598	1.2338	1.2338
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	348	348	1.3984	1.3984
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	319	319	1.3710	1.3710
平成27年 2月末日		351	-	1.4411	-
3月末日		352	-	1.4556	-
4月末日		349	-	1.4665	-
5月末日		351	-	1.5051	-
6月末日		345	-	1.4799	-
7月末日		348	-	1.5043	-
8月末日		333	-	1.4403	-
9月末日		322	-	1.3853	-
10月末日		339	-	1.4616	-
11月末日		342	-	1.4736	-
12月末日		339	-	1.4579	-
平成28年 1月末日		324	-	1.3932	-
2月末日		312	-	1.3434	-

東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第6計算期間末	(平成19年 1月25日)	201	201	1.2860	1.2860
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	228	228	1.1162	1.1162
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	189	189	0.6516	0.6516
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	309	309	0.8266	0.8266
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	363	363	0.8466	0.8466
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	345	345	0.7502	0.7502
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	430	430	0.9044	0.9044
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	240	240	1.1727	1.1727
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	136	136	1.3695	1.3695
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	104	104	1.3263	1.3263

平成27年 2月末日	134	-	1.4288	-
3月末日	135	-	1.4484	-
4月末日	135	-	1.4616	-
5月末日	137	-	1.5156	-
6月末日	133	-	1.4823	-
7月末日	134	-	1.5138	-
8月末日	113	-	1.4264	-
9月末日	108	-	1.3508	-
10月末日	116	-	1.4514	-
11月末日	115	-	1.4678	-
12月末日	113	-	1.4446	-
平成28年 1月末日	106	-	1.3507	-
2月末日	100	-	1.2817	-

東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第6計算期間末	(平成19年 1月25日)	265	265	1.3290	1.3290
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	301	301	1.1040	1.1040
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	257	257	0.5602	0.5602
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	475	475	0.7473	0.7473
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	571	571	0.7711	0.7711
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	536	536	0.6588	0.6588
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	691	691	0.8168	0.8168
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	496	496	1.1184	1.1184
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	342	342	1.3412	1.3412
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	328	328	1.2842	1.2842
平成27年 2月末日		359	-	1.4145	-
3月末日		365	-	1.4391	-
4月末日		362	-	1.4552	-
5月末日		380	-	1.5226	-
6月末日		372	-	1.4823	-
7月末日		388	-	1.5204	-
8月末日		358	-	1.4109	-
9月末日		337	-	1.3156	-
10月末日		368	-	1.4398	-
11月末日		374	-	1.4604	-
12月末日		365	-	1.4318	-
平成28年 1月末日		335	-	1.3100	-
2月末日		314	-	1.2287	-

【分配の推移】

東京海上・未来設計ファンド1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上・未来設計ファンド1

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	2.9
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	2.5
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	12.4
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	7.7
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	1.5
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	2.0
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	6.8
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	8.5
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	6.1
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	0.5

東京海上・未来設計ファンド2

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	4.9
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	5.5
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	21.8
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	13.1
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	1.5
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	4.6
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	11.3
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	14.9
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	9.5
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	1.0

東京海上・未来設計ファンド3

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	7.7
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	9.3
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	31.5
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	20.0
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	2.1
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	7.9

第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	16.1
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	22.3
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	13.3
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	2.0

東京海上・未来設計ファンド 4

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	10.6
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	13.2
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	41.6
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	26.9
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	2.4
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	11.4
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	20.6
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	29.7
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	16.8
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	3.2

東京海上・未来設計ファンド 5

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	13.0
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	16.9
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	49.3
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	33.4
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	3.2
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	14.6
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	24.0
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	36.9
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	19.9
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	4.2

(4)【設定及び解約の実績】

東京海上・未来設計ファンド 1

期	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	22,651,263	6,514,385	59,862,182
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	25,556,793	7,624,816	77,794,159
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	37,332,571	10,206,491	104,920,239
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	36,705,403	15,345,850	126,279,792
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	37,871,070	17,505,959	146,644,903
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	34,496,983	20,370,872	160,771,014
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	28,698,960	32,010,990	157,458,984
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	23,163,207	99,509,232	81,112,959
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	5,841,745	44,072,766	42,881,938
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	9,233,966	2,101,106	50,014,798

東京海上・未来設計ファンド2

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	41,334,823	11,347,041	105,948,898
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	40,629,266	17,717,216	128,860,948
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	73,073,035	11,173,463	190,760,520
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	63,854,449	11,356,270	243,258,699
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	56,319,653	13,954,679	285,623,673
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	45,395,643	23,285,133	307,734,183
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	39,374,423	23,261,477	323,847,129
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	28,888,841	194,749,571	157,986,399
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	4,050,521	74,407,868	87,629,052
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	4,864,370	5,540,376	86,953,046

東京海上・未来設計ファンド3

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	163,481,939	54,900,579	293,854,195
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	187,902,847	47,641,965	434,115,077
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	205,431,322	29,707,283	609,839,116
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	192,952,697	27,921,373	774,870,440
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	161,275,362	54,304,533	881,841,269
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	144,653,233	102,609,800	923,884,702
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	119,278,758	88,215,089	954,948,371
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	73,752,393	543,734,066	484,966,698
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	10,117,954	246,106,886	248,977,766
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	4,033,614	20,039,131	232,972,249

東京海上・未来設計ファンド4

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	70,263,238	16,353,009	156,891,297
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	77,064,597	29,066,650	204,889,244
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	100,935,972	14,469,791	291,355,425
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	105,614,259	22,073,427	374,896,257
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	84,747,601	30,570,372	429,073,486
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	72,681,839	41,619,006	460,136,319
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	62,801,120	46,806,200	476,131,239
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	37,880,019	309,141,420	204,869,838
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	4,298,706	109,687,582	99,480,962
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	1,135,264	21,964,108	78,652,118

東京海上・未来設計ファンド5

期	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第6計算期間	平成18年 1月26日～平成19年 1月25日	97,124,659	46,546,586	200,111,883
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	131,225,107	57,985,843	273,351,147
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	218,839,977	32,880,910	459,310,214
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	221,172,635	43,904,096	636,578,753
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	173,566,000	69,302,560	740,842,193
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	149,544,019	76,510,744	813,875,468
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	120,609,591	87,693,752	846,791,307
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	88,682,467	491,732,457	443,741,317
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	10,925,591	199,210,501	255,456,407
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	29,717,308	29,116,870	256,056,845

< 参考情報 >

（平成28年 2月29日現在）

東京海上・未来設計ファンド1

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.81	-2.20	-1.18	-1.28	+13.22	+21.38

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	12,138円
純資産総額	56百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	9.2	10.0	-0.8
TMA日本債券マザーファンド	46.1	45.0	+1.1
TMA外国株式マザーファンド	9.8	10.0	-0.2
TMA外国債券マザーファンド	4.8	5.0	-0.2
短期金融資産等	30.2	30.0	+0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド2

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.21	-5.24	-3.72	-3.70	+20.99	+29.25

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	12,925円
純資産総額	112百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	18.6	20.0	-1.4
TMA日本債券マザーファンド	41.6	40.0	+1.6
TMA外国株式マザーファンド	14.9	15.0	-0.1
TMA外国債券マザーファンド	9.7	10.0	-0.3
短期金融資産等	15.2	15.0	+0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド3

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-3.57	-8.84	-6.73	-6.78	+29.50	+34.34

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	13,434円
純資産総額	312百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	28.4	30.0	-1.6
TMA日本債券マザーファンド	31.6	30.0	+1.6
TMA外国株式マザーファンド	25.1	25.0	+0.1
TMA外国債券マザーファンド	9.8	10.0	-0.2
短期金融資産等	5.0	5.0	+0.0

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド4

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-5.11	-12.68	-10.14	-10.30	+36.93	+28.17

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	12,817円
純資産総額	101百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	38.4	40.0	-1.6
TMA日本債券マザーファンド	10.7	10.0	+0.7
TMA外国株式マザーファンド	35.8	35.0	+0.8
TMA外国債券マザーファンド	10.0	10.0	-0.0
短期金融資産等	5.1	5.0	+0.1

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド5

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-6.21	-15.87	-12.91	-13.14	+44.30	+22.87

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	12,287円
純資産総額	315百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第11期	2012年1月25日	0円
第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	48.6	50.0	-1.4
TMA日本債券マザーファンド	-	-	-
TMA外国株式マザーファンド	46.5	45.0	+1.5
TMA外国債券マザーファンド	5.1	5.0	+0.1
短期金融資産等	-0.2	-	-0.2

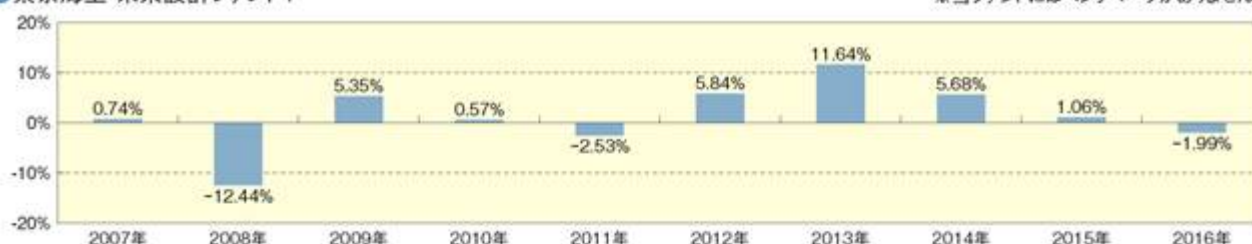
※比率は、純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

年間収益率の推移

●東京海上・未来設計ファンド1

※当ファンドにはベンチマークがありません。



●東京海上・未来設計ファンド2



●東京海上・未来設計ファンド3



●東京海上・未来設計ファンド4



●東京海上・未来設計ファンド5



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
● 委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- j. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱いします。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権 1 口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上 1 万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、平成13年3月30日から平成32年1月24日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 上記c.からe.の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更」d.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b.からd.の規定にしたがいます。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<http://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第15期計算期間（平成27年1月27日から平成28年1月25日まで）の財務諸表について、P w C あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上・未来設計ファンド1】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,823,452	18,646,824
親投資信託受益証券	36,521,709	42,099,018
未収入金	159,144	177,092
未収利息	20	27
流動資産合計	52,504,325	60,922,961
資産合計	52,504,325	60,922,961
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	20,677	23,013
未払委託者報酬	194,944	216,929
その他未払費用	11,730	13,049
流動負債合計	227,351	252,991
負債合計	227,351	252,991
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 42,881,938	₁ 50,014,798
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,395,036	10,655,172
（分配準備積立金）	7,649,629	7,330,903
元本等合計	52,276,974	60,669,970
純資産合計	52,276,974	60,669,970
負債純資産合計	52,504,325	60,922,961

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
営業収益		
受取利息	8,949	9,058
有価証券売買等損益	3,780,415	26,701
営業収益合計	3,789,364	35,759
営業費用		
受託者報酬	46,589	43,363
委託者報酬	439,194	408,726
その他費用	26,456	24,583
営業費用合計	512,239	476,672
営業利益又は営業損失（ ）	3,277,125	440,913
経常利益又は経常損失（ ）	3,277,125	440,913
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,277,125	440,913
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	371,722	36,447
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,096,894	9,395,036
剰余金増加額又は欠損金減少額	972,798	2,200,600
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	972,798	2,200,600
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,580,059	463,104
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,580,059	463,104
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,395,036	10,655,172

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成27年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成27年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	81,112,959円	42,881,938円
期中追加設定元本額	5,841,745円	9,233,966円
期中一部解約元本額	44,072,766円	2,101,106円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	42,881,938口	50,014,798口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（393,893円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（2,511,510円）、投資信託約款に規定される収益調整金（5,222,013円）及び分配準備積立金（4,744,226円）より、分配対象額は12,871,642円（1万口当たり3,001.62円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,156円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,715,517円）及び分配準備積立金（7,304,747円）より、分配対象額は15,046,420円（1万口当たり3,008.36円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第14期（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,095,737
合計	3,095,737

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	191,171
合計	191,171

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第14期 [平成27年 1月26日現在]		第15期 [平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.2191円	1口当たり純資産額	1.2130円
（1万口当たり純資産額	12,191円）	（1万口当たり純資産額	12,130円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	4,879,814	5,519,069	
	T M A 日本債券マザーファンド	20,812,541	27,963,730	
	T M A 外国株式マザーファンド	3,051,258	5,567,630	
	T M A 外国債券マザーファンド	1,379,952	3,048,589	
親投資信託受益証券 合計		30,123,565	42,099,018	
合計		30,123,565	42,099,018	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド２】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,565,307	17,771,033
親投資信託受益証券	98,014,480	95,761,172
未収入金	569,313	589,462
未収利息	22	25
流動資産合計	116,149,122	114,121,692
資産合計	116,149,122	114,121,692
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	43,415	44,958
未払委託者報酬	601,646	622,914
その他未払費用	24,720	25,615
流動負債合計	669,781	693,487
負債合計	669,781	693,487
純資産の部		
元本等		
元本	1 87,629,052	1 86,953,046
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,850,289	26,475,159
（分配準備積立金）	25,637,785	24,073,020
元本等合計	115,479,341	113,428,205
純資産合計	115,479,341	113,428,205
負債純資産合計	116,149,122	114,121,692

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
営業収益		
受取利息	9,734	9,312
有価証券売買等損益	12,382,164	219,874
営業収益合計	12,391,898	229,186
営業費用		
受託者報酬	101,528	89,180
委託者報酬	1,406,814	1,235,622
その他費用	57,843	50,797
営業費用合計	1,566,185	1,375,599
営業利益又は営業損失（ ）	10,825,713	1,146,413
経常利益又は経常損失（ ）	10,825,713	1,146,413
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,825,713	1,146,413
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	841,831	219,919
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	32,077,649	27,850,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	893,619	1,759,658
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	893,619	1,759,658
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,104,861	1,768,456
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,104,861	1,768,456
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,850,289	26,475,159

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成27年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成27年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	157,986,399円	87,629,052円
期中追加設定元本額	4,050,521円	4,864,370円
期中一部解約元本額	74,407,868円	5,540,376円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	87,629,052口	86,953,046口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,153,689円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（8,830,193円）、投資信託約款に規定される収益調整金（14,872,951円）及び分配準備積立金（15,653,903円）より、分配対象額は40,510,736円（1万口当たり4,622.95円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,052円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（16,137,824円）及び分配準備積立金（24,065,968円）より、分配対象額は40,210,844円（1万口当たり4,624.41円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第14期（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	10,532,287
合計	10,532,287

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	657,403
合計	657,403

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第14期 [平成27年 1月26日現在]		第15期 [平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3178円	1口当たり純資産額	1.3045円
（1万口当たり純資産額	13,178円）	（1万口当たり純資産額	13,045円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	18,557,513	20,988,547	
	T M A 日本債券マザーファンド	35,199,625	47,294,216	
	T M A 外国株式マザーファンド	8,702,471	15,879,398	
	T M A 外国債券マザーファンド	5,250,322	11,599,011	
親投資信託受益証券 合計		67,709,931	95,761,172	
合計		67,709,931	95,761,172	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド3】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,755,953	17,091,024
親投資信託受益証券	330,551,714	302,450,431
未収入金	2,696,096	2,397,287
未収利息	22	24
流動資産合計	351,003,785	321,938,766
資産合計	351,003,785	321,938,766
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	163,345	145,247
未払委託者報酬	2,593,073	2,305,689
その他未払費用	81,579	72,526
流動負債合計	2,837,997	2,523,462
負債合計	2,837,997	2,523,462
純資産の部		
元本等		
元本	1 248,977,766	1 232,972,249
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	99,188,022	86,443,055
（分配準備積立金）	97,121,518	89,330,195
元本等合計	348,165,788	319,415,304
純資産合計	348,165,788	319,415,304
負債純資産合計	351,003,785	321,938,766

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
営業収益		
受取利息	10,368	8,962
有価証券売買等損益	55,597,866	326,167
営業収益合計	55,608,234	317,205
営業費用		
受託者報酬	369,959	294,913
委託者報酬	5,873,029	4,681,606
その他費用	184,793	147,262
営業費用合計	6,427,781	5,123,781
営業利益又は営業損失（ ）	49,180,453	5,440,986
経常利益又は経常損失（ ）	49,180,453	5,440,986
当期純利益又は当期純損失（ ）	49,180,453	5,440,986
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,344,819	1,134,265
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	113,377,714	99,188,022
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,501,911	1,816,655
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,501,911	1,816,655
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,527,237	7,986,371
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,527,237	7,986,371
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	99,188,022	86,443,055

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成27年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成27年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	484,966,698円	248,977,766円
期中追加設定元本額	10,117,954円	4,033,614円
期中一部解約元本額	246,106,886円	20,039,131円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	248,977,766口	232,972,249口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,111,414円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（36,724,220円）、投資信託約款に規定される収益調整金（60,292,056円）及び分配準備積立金（56,285,884円）より、分配対象額は157,413,574円（1万口当たり6,322.37円）ですが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（57,970,915円）及び分配準備積立金（89,330,195円）より、分配対象額は147,301,110円（1万口当たり6,322.67円）ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第14期（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	43,522,854
合計	43,522,854

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,779,609
合計	3,779,609

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第14期 [平成27年 1月26日現在]		第15期 [平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3984円	1口当たり純資産額	1.3710円
（1万口当たり純資産額	13,984円）	（1万口当たり純資産額	13,710円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	80,153,719	90,653,856	
	T M A 日本債券マザーファンド	76,051,962	102,183,416	
	T M A 外国株式マザーファンド	41,762,110	76,203,322	
	T M A 外国債券マザーファンド	15,123,048	33,409,837	
親投資信託受益証券 合計		213,090,839	302,450,431	
合計		213,090,839	302,450,431	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド４】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,986,039	5,727,171
親投資信託受益証券	129,325,363	98,638,517
未収入金	1,294,869	998,001
未収利息	8	8
流動資産合計	137,606,279	105,363,697
資産合計	137,606,279	105,363,697
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	18,159
未払受託者報酬	65,694	49,763
未払委託者報酬	1,264,571	957,826
その他未払費用	32,755	24,785
流動負債合計	1,363,020	1,050,533
負債合計	1,363,020	1,050,533
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 99,480,962	₁ 78,652,118
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	36,762,297	25,661,046
（分配準備積立金）	43,420,305	33,872,039
元本等合計	136,243,259	104,313,164
純資産合計	136,243,259	104,313,164
負債純資産合計	137,606,279	105,363,697

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
営業収益		
受取利息	4,120	3,169
有価証券売買等損益	27,907,745	1,100,627
営業収益合計	27,911,865	1,103,796
営業費用		
受託者報酬	150,152	107,866
委託者報酬	2,890,342	2,076,252
その他費用	74,909	53,745
営業費用合計	3,115,403	2,237,863
営業利益又は営業損失（ ）	24,796,462	1,134,067
経常利益又は経常損失（ ）	24,796,462	1,134,067
当期純利益又は当期純損失（ ）	24,796,462	1,134,067
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,300,398	2,321,817
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	35,372,880	36,762,297
剰余金増加額又は欠損金減少額	822,789	476,755
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	822,789	476,755
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,929,436	8,122,122
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,929,436	8,122,122
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	36,762,297	25,661,046

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成27年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成27年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	204,869,838円	99,480,962円
期中追加設定元本額	4,298,706円	1,135,264円
期中一部解約元本額	109,687,582円	21,964,108円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	99,480,962口	78,652,118口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,730,053円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（17,766,011円）、投資信託約款に規定される収益調整金（29,285,123円）及び分配準備積立金（23,924,241円）より、分配対象額は72,705,428円（1万口当たり7,308.46円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（23,613,416円）及び分配準備積立金（33,872,039円）より、分配対象額は57,485,455円（1万口当たり7,308.82円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第14期（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	20,855,784
合計	20,855,784

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,150,293
合計	2,150,293

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第14期 [平成27年 1月26日現在]		第15期 [平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3695円	1口当たり純資産額	1.3263円
（1万口当たり純資産額	13,695円）	（1万口当たり純資産額	13,263円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	35,727,498	40,407,800	
	T M A 日本債券マザーファンド	8,479,726	11,393,359	
	T M A 外国株式マザーファンド	19,545,045	35,663,843	
	T M A 外国債券マザーファンド	5,057,720	11,173,515	
親投資信託受益証券 合計		68,809,989	98,638,517	
合計		68,809,989	98,638,517	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド5】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	342,608,134	328,831,654
未収入金	4,554,842	3,757,196
流動資産合計	347,162,976	332,588,850
資産合計	347,162,976	332,588,850
負債の部		
流動負債		
未払解約金	936,232	23,147
未払受託者報酬	151,569	156,413
未払委託者報酬	3,391,341	3,499,524
その他未払費用	75,700	78,112
流動負債合計	4,554,842	3,757,196
負債合計	4,554,842	3,757,196
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 255,456,407	₁ 256,056,845
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	87,151,727	72,774,809
（分配準備積立金）	124,271,737	110,809,143
元本等合計	342,608,134	328,831,654
純資産合計	342,608,134	328,831,654
負債純資産合計	347,162,976	332,588,850

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	73,253,697	7,268,556
営業収益合計	73,253,697	7,268,556
営業費用		
受託者報酬	329,707	313,940
委託者報酬	7,377,219	7,024,160
その他費用	164,680	156,789
営業費用合計	7,871,606	7,494,889
営業利益又は営業損失（ ）	65,382,091	14,763,445
経常利益又は経常損失（ ）	65,382,091	14,763,445
当期純利益又は当期純損失（ ）	65,382,091	14,763,445
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,015,591	2,846,068
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	52,525,151	87,151,727
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,833,103	13,349,281
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,833,103	13,349,281
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,573,027	10,116,686
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,573,027	10,116,686
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	87,151,727	72,774,809

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成27年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成27年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	443,741,317円	255,456,407円
期中追加設定元本額	10,925,591円	29,717,308円
期中一部解約元本額	199,210,501円	29,116,870円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	255,456,407口	256,056,845口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,689,624円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（51,676,876円）、投資信託約款に規定される収益調整金（96,866,218円）及び分配準備積立金（67,905,237円）より、分配対象額は221,137,955円（1万口当たり8,656.56円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（110,892,534円）及び分配準備積立金（110,809,143円）より、分配対象額は221,701,677円（1万口当たり8,658.28円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第14期 自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 [平成27年 1月26日現在]	第15期 [平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第14期（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	60,997,928
合計	60,997,928

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	11,293,020
合計	11,293,020

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第14期 [平成27年 1月26日現在]		第15期 [平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3412円	1口当たり純資産額	1.2842円
（1万口当たり純資産額	13,412円）	（1万口当たり純資産額	12,842円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	144,047,062	162,917,227	
	T M A 外国株式マザーファンド	81,052,969	147,897,352	
	T M A 外国債券マザーファンド	8,155,475	18,017,075	
親投資信託受益証券 合計		233,255,506	328,831,654	
合計		233,255,506	328,831,654	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（ご参考）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
金銭信託		504,173	51,612
コール・ローン		748,511,473	338,870,822
株式		36,676,833,510	34,514,795,430
未収入金		1,230,414,402	1,082,986,777
未収配当金		28,849,750	46,845,330
未収利息		963	492
流動資産合計		38,685,114,271	35,983,550,463
資産合計		38,685,114,271	35,983,550,463
負債の部			
流動負債			
未払金		1,354,369,016	1,030,483,529
未払解約金		79,214,970	155,142,713
流動負債合計		1,433,583,986	1,185,626,242
負債合計		1,433,583,986	1,185,626,242
純資産の部			
元本等			
元本	1	33,641,250,895	30,766,525,743
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,610,279,390	4,031,398,478
元本等合計		37,251,530,285	34,797,924,221
純資産合計		37,251,530,285	34,797,924,221
負債純資産合計		38,685,114,271	35,983,550,463

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
-----	--------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	34,646,778,522円	33,641,250,895円
同期中における追加設定元本額	9,466,852,136円	10,428,137,386円
同期中における一部解約元本額	10,472,379,763円	13,302,862,538円
同期末における元本額	33,641,250,895円	30,766,525,743円
元本の内訳＊		
日本株アクティブファンド ＜適格機関投資家限定＞	4,184,541,374円	1,945,314,000円
東京海上日本株アクティブファンド	359,980,850円	313,351,649円
東京海上・未来設計ファンド1	4,755,428円	4,879,814円
東京海上・未来設計ファンド2	21,085,418円	18,557,513円
東京海上・未来設計ファンド3	95,694,285円	80,153,719円
東京海上・未来設計ファンド4	50,113,071円	35,727,498円
東京海上・未来設計ファンド5	157,765,453円	144,047,062円
東京海上セレクション・日本株式	16,579,065,534円	16,996,031,490円
東京海上セレクション・バランス30	1,251,931,850円	1,173,270,450円
東京海上セレクション・バランス50	5,177,605,263円	4,878,098,459円
東京海上セレクション・バランス70	4,554,228,960円	4,374,406,793円
東京海上・年金運用型戦略ファンド （年1回決算型）	—円	158,592,441円
T M A バランス25 V A 適格機関投資家限定	1,005,751,631円	549,909,309円
T M A バランス50 V A 適格機関投資家限定	113,109,111円	59,640,083円
T M A バランス75 V A 適格機関投資家限定	85,622,667円	34,545,463円
計	33,641,250,895円	30,766,525,743円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	33,641,250,895口	30,766,525,743口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
-----	--------------------------------	--------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,514,770,649
合計	6,514,770,649

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成26年3月21日から平成27年1月26日まで)を指しております。

(自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,134,794,544
合計	3,134,794,544

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成27年3月21日から平成28年1月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成27年 1月26日現在]		[平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.1073円	1口当たり純資産額	1.1310円
(1万口当たり純資産額	11,073円)	(1万口当たり純資産額	11,310円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

(単位：円)

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	

ショーボンドホールディングス	34,700	4,015.00	139,320,500	
大成建設	556,000	682.00	379,192,000	
大和ハウス工業	160,900	3,054.00	491,388,600	
江崎グリコ	62,500	6,050.00	378,125,000	
明治ホールディングス	69,500	9,180.00	638,010,000	
味の素	71,000	2,583.50	183,428,500	
キューピー	57,700	2,515.00	145,115,500	
日本たばこ産業	127,200	4,340.00	552,048,000	
東レ	175,000	1,037.50	181,562,500	
エア・ウォーター	73,000	1,786.00	130,378,000	
三井化学	385,000	491.00	189,035,000	
三菱ケミカルホールディングス	151,600	662.30	100,404,680	
ダイセル	165,700	1,630.00	270,091,000	
花王	100,000	5,981.00	598,100,000	
富士フイルムホールディングス	90,800	4,592.00	416,953,600	
マンダム	14,200	4,695.00	66,669,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	35,200	7,620.00	268,224,000	
日東電工	62,300	7,288.00	454,042,400	
アステラス製薬	480,300	1,600.50	768,720,150	
中外製薬	70,300	3,745.00	263,273,500	
エーザイ	58,700	7,162.00	420,409,400	
小野薬品工業	50,100	18,950.00	949,395,000	
大塚ホールディングス	135,200	3,982.00	538,366,400	
J Xホールディングス	556,200	438.00	243,615,600	
ブリヂストン	63,400	4,105.00	260,257,000	
太平洋セメント	206,000	335.00	69,010,000	
新日鐵住金	105,200	2,171.00	228,389,200	
DOWAホールディングス	245,000	784.00	192,080,000	
住友電気工業	90,900	1,505.50	136,849,950	
D M G 森精機	164,200	1,160.00	190,472,000	
S M C	16,500	27,415.00	452,347,500	
クボタ	202,000	1,658.50	335,017,000	
ダイキン工業	21,500	7,736.00	166,324,000	
日本精工	207,800	1,195.00	248,321,000	
三菱電機	245,000	1,126.50	275,992,500	
日本電産	41,400	7,947.00	329,005,800	
セイコーエプソン	366,700	1,636.00	599,921,200	
ソニー	208,200	2,538.00	528,411,600	
アルプス電気	153,000	2,769.00	423,657,000	
キーエンス	5,200	58,650.00	304,980,000	
カシオ計算機	219,100	2,436.00	533,727,600	
村田製作所	58,600	14,955.00	876,363,000	
デンソー	74,900	5,069.00	379,668,100	

日産自動車	493,900	1,104.00	545,265,600	
トヨタ自動車	197,400	6,824.00	1,347,057,600	
マツダ	103,700	2,018.50	209,318,450	
富士重工業	276,000	4,438.00	1,224,888,000	
島津製作所	98,000	1,824.00	178,752,000	
シチズンホールディングス	251,700	753.00	189,530,100	
ビジョン	68,900	2,410.00	166,049,000	
任天堂	7,400	15,965.00	118,141,000	
関西電力	370,200	1,267.50	469,228,500	
東京急行電鉄	356,000	881.00	313,636,000	
東日本旅客鉄道	13,000	10,170.00	132,210,000	
東海旅客鉄道	25,500	21,185.00	540,217,500	
南海電気鉄道	320,000	673.00	215,360,000	
山九	358,000	554.00	198,332,000	
F F R I	16,000	6,910.00	110,560,000	
G M O ペイメントゲートウェイ	22,100	5,690.00	125,749,000	
野村総合研究所	64,900	4,165.00	270,308,500	
大塚商会	31,000	5,800.00	179,800,000	
K D D I	322,400	2,829.50	912,230,800	
N T T ドコモ	297,200	2,356.00	700,203,200	
G M O インターネット	279,200	1,399.00	390,600,800	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	44,000	2,635.00	115,940,000	
三菱商事	188,300	1,866.00	351,367,800	
ジェイアイエヌ	32,200	4,975.00	160,195,000	
すかいらーく	144,300	1,369.00	197,546,700	
クスリのアオキ	44,900	5,290.00	237,521,000	
良品計画	26,000	23,640.00	614,640,000	
サイゼリヤ	69,400	2,364.00	164,061,600	
ユナイテッドアローズ	48,200	5,730.00	276,186,000	
ニトリホールディングス	57,800	9,360.00	541,008,000	
ゆうちょ銀行	190,000	1,492.00	283,480,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,615,300	627.30	1,013,277,690	
ふくおかフィナンシャルグループ	755,000	523.00	394,865,000	
セブン銀行	977,800	474.00	463,477,200	
みずほフィナンシャルグループ	2,615,200	209.30	547,361,360	
カブドットコム証券	672,800	348.00	234,134,400	
第一生命保険	414,700	1,705.50	707,270,850	
日立キャピタル	145,100	2,879.00	417,742,900	
オリックス	409,300	1,575.00	644,647,500	
ユニゾホールディングス	40,600	4,215.00	171,129,000	
三井不動産	80,000	2,592.50	207,400,000	
住友不動産	59,000	2,969.00	175,171,000	
日本Ｍ＆Ａセンター	70,700	5,330.00	376,831,000	

テンプホールディングス	183,700	1,629.00	299,247,300	
総合警備保障	9,200	5,430.00	49,956,000	
エムスリー	150,700	2,273.00	342,541,100	
オリエンタルランド	42,900	7,290.00	312,741,000	
リゾートトラスト	100,000	2,921.00	292,100,000	
サイバーエージェント	75,700	4,785.00	362,224,500	
楽天	325,400	1,205.50	392,269,700	
リロ・ホールディング	23,900	13,990.00	334,361,000	
合 計	20,022,300	—	34,514,795,430	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,224,874,163	460,803,912
国債証券		66,539,441,555	68,005,939,265
地方債証券		200,346,000	200,158,000
社債券		12,994,192,405	18,891,621,168
未収入金		100,953,000	1,801,936,600
未収利息		126,537,499	186,461,580
前払費用		43,409,769	11,041,069
流動資産合計		81,229,754,391	89,557,961,594
資産合計		81,229,754,391	89,557,961,594
負債の部			
流動負債			
未払金		801,789,800	1,803,111,400
未払解約金		23,002,218	91,077,168
流動負債合計		824,792,018	1,894,188,568
負債合計		824,792,018	1,894,188,568
純資産の部			
元本等			
元本	1	60,632,145,875	65,245,667,541
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		19,772,816,498	22,418,105,485

元本等合計		80,404,962,373	87,663,773,026
純資産合計		80,404,962,373	87,663,773,026
負債純資産合計		81,229,754,391	89,557,961,594

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	41,362,836,599円	60,632,145,875円
同期中における追加設定元本額	40,590,892,293円	63,881,220,430円
同期中における一部解約元本額	21,321,583,017円	59,267,698,764円
同期末における元本額	60,632,145,875円	65,245,667,541円
元本の内訳＊		
東京海上・国内債券ファンド	761,167,923円	644,388,734円
東京海上・未来設計ファンド1	17,848,581円	20,812,541円
東京海上・未来設計ファンド2	35,174,523円	35,199,625円
東京海上・未来設計ファンド3	79,819,982円	76,051,962円
東京海上・未来設計ファンド4	10,449,669円	8,479,726円
東京海上セレクション・バランス30	2,453,839,481円	2,612,937,739円
東京海上セレクション・バランス50	3,331,663,724円	3,566,123,889円
東京海上セレクション・バランス70	759,696,575円	829,907,098円
東京海上セレクション・日本債券	8,678,047,868円	9,426,824,967円
東京海上・日本債券オープン （野村SMA向け）	10,150,843,434円	21,787,987,315円
東京海上・日本債券オープン （野村SMA・EW向け）	—円	12,332,234,393円
東京海上・年金運用型戦略ファンド （年1回決算型）	—円	210,435,550円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	5,034,039,827円	3,136,083,267円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	188,883,299円	113,059,717円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	47,612,189円	21,831,234円
東京海上日本債ファンドM（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	29,083,058,800円	10,423,309,784円
計	60,632,145,875円	65,245,667,541円

2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	60,632,145,875口	65,245,667,541口
--	-----------------	-----------------

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2)デリバティブ取引 同左
	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,302,889,682
地方債証券	581,000
社債券	49,741,742
合計	1,353,212,424

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成26年3月21日から平成27年1月26日まで）を指しております。

（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	720,393,480
地方債証券	187,000
社債券	8,165,646
合計	712,040,834

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成27年3月21日から平成28年1月25日まで）を指しております。

（1口当たり情報に関する注記）

[平成27年 1月26日現在]		[平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3261円	1口当たり純資産額	1.3436円

(1万口当たり純資産額

13,261円)

(1万口当たり純資産額

13,436円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 1 2 0 回利付国債（5 年）	580,000,000	584,228,200	
	第 1 2 1 回利付国債（5 年）	690,000,000	692,511,600	
	第 1 2 2 回利付国債（5 年）	5,570,000,000	5,591,667,300	
	第 1 2 3 回利付国債（5 年）	1,110,000,000	1,114,595,400	
	第 1 2 4 回利付国債（5 年）	5,170,000,000	5,192,696,300	
	第 1 2 5 回利付国債（5 年）	8,310,000,000	8,346,647,100	
	第 1 2 6 回利付国債（5 年）	2,290,000,000	2,300,076,000	
	第 1 回利付国債（4 0 年）	260,000,000	340,262,000	
	第 2 回利付国債（4 0 年）	450,000,000	566,100,000	
	第 3 回利付国債（4 0 年）	470,000,000	592,439,700	
	第 4 回利付国債（4 0 年）	610,000,000	770,301,900	
	第 3 1 2 回利付国債（1 0 年）	1,050,000,000	1,111,141,500	
	第 3 2 8 回利付国債（1 0 年）	5,610,000,000	5,835,802,500	
	第 3 2 9 回利付国債（1 0 年）	250,000,000	263,812,500	
	第 3 3 0 回利付国債（1 0 年）	60,000,000	63,331,200	
	第 3 3 2 回利付国債（1 0 年）	220,000,000	228,885,800	
	第 3 3 3 回利付国債（1 0 年）	870,000,000	905,130,600	
	第 3 3 5 回利付国債（1 0 年）	3,350,000,000	3,455,960,500	
	第 3 3 7 回利付国債（1 0 年）	1,850,000,000	1,875,178,500	
	第 3 4 1 回利付国債（1 0 年）	410,000,000	413,173,400	
	第 3 回利付国債（3 0 年）	80,000,000	99,829,600	
	第 1 5 回利付国債（3 0 年）	450,000,000	579,163,500	
	第 1 7 回利付国債（3 0 年）	340,000,000	431,772,800	
	第 1 9 回利付国債（3 0 年）	790,000,000	988,124,100	
	第 2 0 回利付国債（3 0 年）	150,000,000	192,966,000	
	第 2 1 回利付国債（3 0 年）	130,000,000	162,354,400	
	第 2 2 回利付国債（3 0 年）	110,000,000	141,335,700	
	第 2 3 回利付国債（3 0 年）	160,000,000	205,529,600	
	第 2 4 回利付国債（3 0 年）	820,000,000	1,053,937,800	
	第 2 5 回利付国債（3 0 年）	290,000,000	362,044,700	
	第 2 6 回利付国債（3 0 年）	610,000,000	773,211,600	
	第 2 7 回利付国債（3 0 年）	670,000,000	864,212,900	
	第 2 8 回利付国債（3 0 年）	100,000,000	129,183,000	
	第 2 9 回利付国債（3 0 年）	1,370,000,000	1,745,092,300	
	第 3 0 回利付国債（3 0 年）	240,000,000	301,466,400	
	第 3 1 回利付国債（3 0 年）	1,390,000,000	1,718,846,200	

第 3 2 回利付国債（ 3 0 年）	630,000,000	793,125,900	
第 3 3 回利付国債（ 3 0 年）	1,260,000,000	1,507,640,400	
第 3 4 回利付国債（ 3 0 年）	210,000,000	260,628,900	
第 3 5 回利付国債（ 3 0 年）	780,000,000	934,440,000	
第 4 8 回利付国債（ 2 0 年）	20,000,000	22,443,800	
第 6 9 回利付国債（ 2 0 年）	1,160,000,000	1,347,920,000	
第 7 0 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	119,097,000	
第 7 5 回利付国債（ 2 0 年）	180,000,000	211,464,000	
第 7 6 回利付国債（ 2 0 年）	60,000,000	69,406,800	
第 7 7 回利付国債（ 2 0 年）	1,130,000,000	1,317,342,700	
第 7 8 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	115,889,000	
第 7 9 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	46,725,200	
第 8 1 回利付国債（ 2 0 年）	60,000,000	70,221,000	
第 8 2 回利付国債（ 2 0 年）	70,000,000	82,625,900	
第 8 3 回利付国債（ 2 0 年）	1,000,000,000	1,183,220,000	
第 8 4 回利付国債（ 2 0 年）	320,000,000	375,529,600	
第 8 5 回利付国債（ 2 0 年）	900,000,000	1,067,859,000	
第 8 7 回利付国債（ 2 0 年）	400,000,000	478,572,000	
第 8 8 回利付国債（ 2 0 年）	220,000,000	266,230,800	
第 8 9 回利付国債（ 2 0 年）	50,000,000	59,999,500	
第 9 1 回利付国債（ 2 0 年）	1,100,000,000	1,335,235,000	
第 9 2 回利付国債（ 2 0 年）	1,190,000,000	1,422,002,400	
第 9 5 回利付国債（ 2 0 年）	250,000,000	305,762,500	
第 9 6 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	120,030,000	
第 9 9 回利付国債（ 2 0 年）	1,610,000,000	1,940,629,600	
第 1 0 8 回利付国債（ 2 0 年）	280,000,000	332,525,200	
第 1 1 0 回利付国債（ 2 0 年）	50,000,000	60,726,500	
第 1 3 3 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	47,170,800	
第 1 4 6 回利付国債（ 2 0 年）	110,000,000	127,176,500	
第 1 7 回利付国債（物価連動・ 1 0 年）	560,000,000	605,682,000	
第 1 8 回利付国債（物価連動・ 1 0 年）	470,000,000	504,902,200	
第 1 9 回利付国債（物価連動・ 1 0 年）	670,000,000	702,526,825	
第 2 0 回利付国債（物価連動・ 1 0 年）	170,000,000	178,175,640	
国債証券 合計	62,170,000,000	68,005,939,265	
地方債証券 第 3 回大阪府住宅供給公社債券	100,000,000	100,182,000	
第 4 回大阪府住宅供給公社債券	100,000,000	99,976,000	
地方債証券 合計	200,000,000	200,158,000	

社債券	第４回ノルデア・バンク円貨社債（２０１３）	100,000,000	100,132,000	
	第１回クレディ・アグリコル円貨社債（劣後）	100,000,000	101,756,000	
	第１回クレディ・スイス・エイ・ジー円貨社債（２０１４）	100,000,000	100,156,000	
	第１回スタンダードチャータード円貨社債（２０１５）	100,000,000	99,564,000	
	第５１回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	200,000,000	199,984,000	
	第４６回株式会社日本政策金融公庫社債	100,000,000	99,986,000	
	第４７回株式会社日本政策金融公庫社債	300,000,000	299,958,000	
	第１０２回都市再生債券	100,000,000	99,990,000	
	第４２回独立行政法人福祉医療機構債券	100,000,000	100,000,000	
	第２回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	24,501,000	26,599,510	
	第４回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	52,546,000	56,516,901	
	第６９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,011,000	89,817,846	
	第７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,184,000	87,840,111	
	第３８回日本学生支援債券	100,000,000	99,988,000	
	第３９回日本学生支援債券	100,000,000	99,987,000	
	第１０回ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー	100,000,000	100,100,000	
	第９回モルガン・スタンレー円貨社債（２０１４）	100,000,000	100,656,000	
	第２５回シティグループ・インク円貨社債（２０１３）	100,000,000	100,213,000	
	第２２回コーペラティブ・セントラル・ラボバンク・ネダーランド	100,000,000	100,181,000	
	第１回ソシエテ ジェネラル円貨社債（劣後）	100,000,000	102,238,000	
	第４１回鹿島建設株式会社無担保社債	100,000,000	101,174,000	
	第６回西松建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,675,000	
	第２２回前田建設工業株式会社無担保社債	200,000,000	200,976,000	
	第１回戸田建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,400,000	
	第２回五洋建設株式会社無担保社債	100,000,000	101,304,000	
	第３回五洋建設株式会社無担保社債	100,000,000	101,391,000	
	第４回大和ハウス工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,343,000	
	第１回三井製糖株式会社無担保社債	200,000,000	200,184,000	
	第１４回森永製菓株式会社無担保社債	100,000,000	100,430,000	
	第２９回サッポロホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	200,502,000	
	第１回株式会社Ｊ－オイルミルズ無担保社債	100,000,000	100,495,000	
	第２３回双日株式会社無担保社債	100,000,000	100,358,000	
	第２７回双日株式会社無担保社債	200,000,000	205,902,000	
	第３回Ｊ．フロント リテイリング株式会社無担保社債	100,000,000	100,200,000	
	第４回株式会社三越伊勢丹ホールディングス無担保社債	100,000,000	104,740,000	

第 1 1 回森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	102,131,000	
第 1 2 回森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	102,105,000	
第 1 3 回森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	100,674,000	
第 7 回株式会社セブン & アイ・ ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,070,000	
第 1 8 回レンゴー株式会社無担保社債	100,000,000	100,656,000	
第 1 9 回レンゴー株式会社無担保社債	100,000,000	100,040,000	
第 2 6 回昭和電工株式会社無担保社債	100,000,000	100,460,000	
第 2 7 回昭和電工株式会社無担保社債	100,000,000	101,003,000	
第 7 回セントラル硝子株式会社無担保社債	100,000,000	100,661,000	
第 6 回株式会社三菱ケミカル ホールディングス無担保社債	100,000,000	101,524,000	
第 1 8 回株式会社三菱ケミカル ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,067,000	
第 9 回宇部興産株式会社無担保社債	100,000,000	100,799,000	
第 1 1 回宇部興産株式会社無担保社債	100,000,000	101,054,000	
第 3 6 回 D I C 株式会社無担保社債	100,000,000	100,107,000	
第 4 回東燃ゼネラル石油株式会社無担保社債	200,000,000	204,508,000	
第 4 回 J X ホールディングス株式会社無担保 社債	100,000,000	104,142,000	
第 8 回 J X ホールディングス株式会社無担保 社債	100,000,000	100,557,000	
第 2 3 回東洋ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,658,000	
第 2 5 回東洋ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	98,605,000	
第 8 回日本電気硝子株式会社無担保社債	200,000,000	202,780,000	
第 2 3 回太平洋セメント株式会社無担保社債	200,000,000	202,638,000	
第 6 2 回株式会社神戸製鋼所無担保社債	100,000,000	99,049,000	
第 2 2 回日新製鋼株式会社無担保社債	100,000,000	100,090,000	
第 2 3 回日新製鋼株式会社無担保社債	100,000,000	100,742,000	
第 1 3 回三井金属鉱業株式会社無担保社債	100,000,000	101,844,000	
第 2 4 回三菱マテリアル株式会社無担保社債	100,000,000	100,287,000	
第 1 0 回三和ホールディングス株式会社 無担保社債	100,000,000	100,608,000	
第 3 回株式会社森精機製作所無担保社債	100,000,000	100,256,000	
第 8 回株式会社荏原製作所無担保社債	100,000,000	100,679,000	
第 9 回株式会社椿本チエイン無担保社債	100,000,000	100,597,000	
第 3 回セガサミーホールディングス株式会社 無担保社債	100,000,000	100,068,000	
第 5 5 回株式会社東芝無担保社債	100,000,000	95,633,000	
第 2 8 回富士電機株式会社無担保社債	100,000,000	100,312,000	
第 1 回日本電産株式会社無担保社債	100,000,000	100,399,000	
第 3 5 回富士通株式会社無担保社債	200,000,000	200,764,000	
第 1 2 回パナソニック株式会社無担保社債	200,000,000	200,566,000	
第 1 3 回パナソニック株式会社無担保社債	100,000,000	100,575,000	
第 1 5 回三井造船株式会社無担保社債	100,000,000	100,387,000	

第36回石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,870,000	
第39回株式会社IHI無担保社債	100,000,000	100,169,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,399,000	
第1回日本生命2012基金特定目的会社特定社債	200,000,000	203,036,000	
第1回B号明治安田生命2012基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,890,000	
第5回住友生命基金流動化特定目的会社第1回特定社債	300,000,000	305,928,000	
第1回明治安田生命2013基金特定目的会社特定社債	400,000,000	405,396,000	
第1回明治安田生命2014基金特定目的会社特定社債	200,000,000	201,372,000	
第1回日本生命2015基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,358,000	
第27回マツダ株式会社無担保社債	200,000,000	200,410,000	
第1回株式会社第一興商無担保社債	100,000,000	100,333,000	
第2回株式会社第一興商無担保社債	100,000,000	101,463,000	
第2回株式会社ニフコ無担保社債	100,000,000	100,412,000	
第59回伊藤忠商事株式会社無担保社債	100,000,000	105,478,000	
第77回伊藤忠商事株式会社無担保社債	100,000,000	100,761,000	
第92回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	101,628,000	
第100回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	101,439,000	
第4回長瀬産業株式会社無担保社債	100,000,000	101,623,000	
第16回豊田通商株式会社無担保社債	200,000,000	212,028,000	
第26回阪和興業株式会社無担保社債	200,000,000	200,734,000	
第27回株式会社丸井グループ無担保社債	100,000,000	100,321,000	
第48回株式会社クレディセゾン無担保社債	100,000,000	102,955,000	
第53回株式会社クレディセゾン無担保社債	100,000,000	99,823,000	
第1回株式会社新生銀行無担保社債	100,000,000	100,018,000	
第2回株式会社新生銀行無担保社債	200,000,000	200,068,000	
第1回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（劣後）	100,000,000	101,766,000	
第1回三井住友トラスト・ホールディングス無担保社債（劣後）	200,000,000	201,038,000	
第4回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	108,196,000	
第11回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	108,251,000	
第1回株式会社千葉銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,993,000	
第3回みずほフィナンシャルグループ（劣後特約付）	200,000,000	198,962,000	
第11回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	103,607,000	

第4回株式会社みずほ銀行無担保社債 （劣後特約付）	100,000,000	100,001,000	
第8回株式会社みずほ銀行無担保社債 （劣後特約付）	100,000,000	102,122,000	
第25回株式会社日産フィナンシャル サービス無担保社債	100,000,000	100,079,000	
第9回東京センチュリーリース株式会社 無担保社債	100,000,000	100,014,000	
第16回ポケットカード株式会社無担保社債	100,000,000	101,013,000	
第18回リコーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,446,000	
第21回リコーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,108,000	
第3回イオンフィナンシャルサービス株式 会社無担保社債	100,000,000	100,271,000	
第63回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	100,980,000	
第68回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	101,884,000	
第9回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	101,453,000	
第1回株式会社オリエントコーポレーション 無担保社債	100,000,000	100,506,000	
第3回株式会社オリエントコーポレーション 無担保社債	100,000,000	100,685,000	
第47回日立キャピタル株式会社無担保社債	100,000,000	103,425,000	
第2回株式会社アプラスフィナンシャル 無担保社債	200,000,000	200,354,000	
第178回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	100,686,000	
第182回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	99,614,000	
第16回株式会社大和証券グループ本社 無担保社債	100,000,000	101,222,000	
第46回野村ホールディングス株式会社 無担保社債	200,000,000	200,294,000	
第48回野村ホールディングス株式会社 無担保社債	100,000,000	100,050,000	
第6回NECキャピタルソリューション 株式会社無担保社債	100,000,000	100,684,000	
第43回三井不動産株式会社無担保社債	100,000,000	105,066,000	
第20回東京建物株式会社無担保社債	100,000,000	100,871,000	
第21回東急不動産株式会社無担保社債	100,000,000	101,349,000	
第98回住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	100,679,000	
第4回イオンモール株式会社無担保社債	100,000,000	101,367,000	
第6回イオンモール株式会社無担保社債	100,000,000	99,543,000	
第8回日本リテールファンド投資法人 無担保投資法人債	100,000,000	104,742,000	
第28回相鉄ホールディングス株式会社 無担保社債	200,000,000	204,040,000	
第29回相鉄ホールディングス株式会社 無担保社債	100,000,000	102,535,000	
第49回京成電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	100,222,000	
第1回株式会社鴻池運輸無担保社債	100,000,000	99,870,000	
第90回近畿日本鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,788,000	

第37回南海電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	102,122,000	
第28回京阪電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	101,565,000	
第48回名古屋鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	101,056,000	
第50回名古屋鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,714,000	
第37回日本郵船株式会社無担保社債	200,000,000	205,250,000	
第12回株式会社商船三井無担保社債	100,000,000	104,612,000	
第19回株式会社商船三井無担保社債	100,000,000	98,641,000	
第14回三井倉庫ホールディングス無担保社債	200,000,000	200,202,000	
第467回関西電力株式会社社債	100,000,000	103,525,000	
第491回関西電力株式会社社債	100,000,000	100,250,000	
第302回北陸電力株式会社社債	100,000,000	103,799,000	
第463回東北電力株式会社社債	41,600,000	41,880,800	
第425回九州電力株式会社社債	100,000,000	100,021,000	
第428回九州電力株式会社社債	100,000,000	102,554,000	
第308回北海道電力株式会社社債	100,000,000	103,719,000	
第320回北海道電力株式会社社債	100,000,000	101,098,000	
第2回SCSK株式会社無担保社債	100,000,000	100,006,000	
第1回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	100,017,000	
第2回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	100,116,000	
第39回ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	99,643,000	
第43回ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	101,310,000	
社債券 合計	18,688,842,000	18,891,621,168	
合計	81,058,842,000	87,097,718,433	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		235,832,008	28,726,532
コール・ローン		245,570,246	459,605,771
株式		22,549,794,994	20,781,930,048
投資証券		—	276,556,187
未収配当金		9,086,542	19,102,529
未収利息		316	668

流動資産合計		23,040,284,106	21,565,921,735
資産合計		23,040,284,106	21,565,921,735
負債の部			
流動負債			
未払解約金		15,472,730	54,144,086
流動負債合計		15,472,730	54,144,086
負債合計		15,472,730	54,144,086
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,732,297,774	11,788,943,113
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		11,292,513,602	9,722,834,536
元本等合計		23,024,811,376	21,511,777,649
純資産合計		23,024,811,376	21,511,777,649
負債純資産合計		23,040,284,106	21,565,921,735

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,987,917,325円	11,732,297,774円

同期中における追加設定元本額	2,501,685,162円	2,754,319,083円
同期中における一部解約元本額	2,757,304,713円	2,697,673,744円
同期末における元本額	11,732,297,774円	11,788,943,113円
元本の内訳＊		
東京海上・外国株式ファンド	16,118,298円	21,387,079円
東京海上・未来設計ファンド１	2,581,379円	3,051,258円
東京海上・未来設計ファンド２	8,583,104円	8,702,471円
東京海上・未来設計ファンド３	43,274,180円	41,762,110円
東京海上・未来設計ファンド４	23,794,974円	19,545,045円
東京海上・未来設計ファンド５	77,040,892円	81,052,969円
東京海上セレクション・外国株式	8,373,721,312円	8,343,747,781円
東京海上セレクション・バランス30	339,797,946円	366,782,647円
東京海上セレクション・バランス50	1,204,604,503円	1,307,047,530円
東京海上セレクション・バランス70	989,109,877円	1,093,974,368円
東京海上・年金運用型戦略ファンド （年１回決算型）	—円	99,154,808円
T M A バランス25 V A 適格機関投資家限定	545,821,670円	343,846,285円
T M A バランス50 V A 適格機関投資家限定	61,372,466円	37,289,403円
T M A バランス75 V A 適格機関投資家限定	46,477,173円	21,599,359円
計	11,732,297,774円	11,788,943,113円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計 算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	11,732,297,774口	11,788,943,113口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,578,303,168
合計	1,578,303,168

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成26年3月21日から平成27年1月26日まで）を指しております。

（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,977,428,942
投資証券	10,475,781
合計	1,987,904,723

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成27年3月21日から平成28年1月25日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（平成27年1月26日現在）

該当事項はありません。

（平成28年1月25日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

[平成27年 1月26日現在]		[平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.9625円	1口当たり純資産額	1.8247円

(1万口当たり純資産額

19,625円)

(1万口当たり純資産額

18,247円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
APACHE CORP	10,000	39.38	393,800.00	
CHEVRONTEXACO CORP	13,000	83.54	1,086,020.00	
CONOCOPHILLIPS	7,000	37.67	263,690.00	
EOG RESOURCES INC	12,000	66.02	792,240.00	
EQT CORPORATION	6,000	58.04	348,240.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	30,000	76.57	2,297,100.00	
HALLIBURTON CO	12,000	30.19	362,280.00	
HOLLYFRONTIER CORP	17,000	36.15	614,550.00	
KINDER MORGAN INC	12,000	15.34	184,080.00	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	8,000	63.80	510,400.00	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,000	113.50	340,500.00	
SCHLUMBERGER LTD	10,000	65.20	652,000.00	
BALL CORP	5,000	68.76	343,800.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,000	29.96	149,800.00	
DOW CHEMICAL	13,000	43.22	561,860.00	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	7,000	54.74	383,180.00	
INTERNATIONAL PAPER CO	5,000	36.45	182,250.00	
MONSANTO CO	3,000	91.87	275,610.00	
PPG INDUSTRIES INC	3,000	93.16	279,480.00	
PRAXAIR INC	9,000	98.09	882,810.00	
3M CO	25,000	139.52	3,488,000.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	24,000	97.82	2,347,680.00	
LOCKHEED MARTIN CORP	12,000	212.04	2,544,480.00	
WABTEC CORP/DE	17,000	64.19	1,091,230.00	
UNION PACIFIC CORP	19,000	69.99	1,329,810.00	
UNITED PARCEL SERVICE CL B	23,000	89.90	2,067,700.00	
NIKE INC -CL B	55,000	60.88	3,348,400.00	
POLARIS INDUSTRIES INC	28,000	81.95	2,294,600.00	
BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUTIONS INC	24,106	66.54	1,604,013.24	
THE WALT DISNEY CO	21,000	96.90	2,034,900.00	
AMAZON.COM INC	2,300	596.38	1,371,674.00	
LKQ CORP	120,000	26.77	3,212,400.00	
LOWE'S COMPANIES	51,000	70.50	3,595,500.00	
MACY'S INC	60,000	41.35	2,481,000.00	
PRICELINE GROUP INC	2,000	1,118.11	2,236,220.00	

MEAD JOHNSON NUTRITION CO	20,000	70.16	1,403,200.00	
PEPSICO INC	38,000	95.85	3,642,300.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	29,000	81.07	2,351,030.00	
COLGATE-PALMOLIVE CO	80,000	64.61	5,168,800.00	
MCKESSON CORP	12,000	170.18	2,042,160.00	
MEDTRONIC PLC	21,000	75.92	1,594,320.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	30,000	114.33	3,429,900.00	
ALLERGAN PLC	3,000	298.04	894,120.00	
BIOGEN INC	6,500	268.92	1,747,980.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	12,000	84.66	1,015,920.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	81,000	64.40	5,216,400.00	
CELGENE CORP	20,000	108.81	2,176,200.00	
INCYTE CORP	22,000	79.40	1,746,800.00	
MEDIVATION INC	20,000	37.65	753,000.00	
HDFC Bank Ltd	28,000	54.85	1,535,800.00	
SIGNATURE BANK/NEW YORK NY	14,000	135.36	1,895,040.00	
US BANCORP	120,000	39.37	4,724,400.00	
WELLS FARGO & COMPANY	42,000	49.02	2,058,840.00	
SCHWAB (CHARLES) CORP	110,000	25.83	2,841,300.00	
MARSH & MCLENNAN COS	90,000	52.29	4,706,100.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	27,000	69.87	1,886,490.00	
ALPHABET INC-CL A	2,000	745.46	1,490,920.00	
ALPHABET INC-CL C	2,005	725.25	1,454,126.25	
FACEBOOK INC-A	22,000	97.94	2,154,680.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	19,000	123.66	2,349,540.00	
INTUIT INC	27,000	93.61	2,527,470.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	42,000	88.00	3,696,000.00	
MICROSOFT CORP	51,000	52.29	2,666,790.00	
APPLE INC	37,000	101.42	3,752,540.00	
AT&T INC	30,000	35.14	1,054,200.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	20,000	47.04	940,800.00	
DOMINION RESOURCES INC/VA	4,000	69.76	279,040.00	
DUKE ENERGY CORP	7,000	72.18	505,260.00	
NEXTERA ENERGY INC	3,000	106.60	319,800.00	
PPL CORPORATION	30,600	34.01	1,040,706.00	
SOUTHERN CO	6,000	47.35	284,100.00	
米ドル小計	1,801,511		123,297,369.49 (14,626,766,942)	
	銘柄数	71		
	比 率	68.0%	70.4%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
ENBRIDGE INC	13,000	47.42	616,460.00	

TRANSCANADA CORP	15,000	46.89	703,350.00	
GOLDCORP INC	20,000	14.37	287,400.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	42,000	70.46	2,959,320.00	
加ドル小計	90,000		4,566,530.00 (382,994,871)	
	銘柄数	4		
	比 率	1.8%	1.8%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
TOTAL SA	18,000	39.26	706,680.00	
AKZO NOBEL	6,000	58.55	351,300.00	
BASF SE	13,000	62.94	818,220.00	
KONINKLIJKE DSM NV	10,000	44.18	441,800.00	
SYMRIS AG	6,000	57.94	347,640.00	
PUBLICIS GROUPE	32,000	52.80	1,689,600.00	
RELX NV	151,625	14.89	2,257,696.25	
MARR SPA	90,459	17.81	1,611,074.79	
ANHEUSER-BUSCH INBEV	20,000	111.45	2,229,000.00	
L'OREAL	15,000	150.50	2,257,500.00	
INNATE PHARMA SA	60,000	12.31	738,600.00	
KBC GROUPE	27,100	53.03	1,437,113.00	
FLOW TRADERS	20,000	43.99	879,800.00	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	20,000	15.84	316,900.00	
TELEFONICA SA	24,000	9.51	228,384.00	
E.ON SE	12,000	8.88	106,560.00	
ENEL SPA	40,000	3.72	149,120.00	
ENGIE	8,000	14.42	115,360.00	
IBERDROLA SA	26,000	6.30	163,852.00	
ユーロ小計	599,184		16,846,200.04 (2,158,166,687)	
	銘柄数	19		
	比 率	10.0%	10.4%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BP PLC	140,000	3.52	493,780.00	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	50,000	13.87	693,500.00	
JOHNSON MATTHEY PLC	9,722	24.47	237,897.34	
BUNZL PLC	45,000	18.00	810,000.00	
GKN PLC	400,000	2.92	1,171,200.00	
CLOSE BROTHERS GROUP PLC	70,000	12.78	894,600.00	
PRUDENTIAL PLC	80,000	13.25	1,060,000.00	
VODAFONE GROUP PLC	150,000	2.19	329,175.00	
NATIONAL GRID PLC	79,900	9.41	752,578.10	

英ポンド小計	1,024,622		6,442,730.44 (1,090,689,836)	
	銘柄数	9		
	比 率	5.1%	5.2%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
NOVARTIS AG-REG SHS	32,000	82.90	2,652,800.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	19,000	265.30	5,040,700.00	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	7,000	352.50	2,467,500.00	
スイスフラン小計	58,000		10,161,000.00 (1,186,601,580)	
	銘柄数	3		
	比 率	5.5%	5.7%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
ASSA ABLOY AB-B	80,000	168.50	13,480,000.00	
スウェーデンクローネ小計	80,000		13,480,000.00 (186,428,400)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.9%	0.9%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	
STATOIL ASA	75,000	109.90	8,242,500.00	
YARA INTERNATIONAL ASA	6,000	345.00	2,070,000.00	
ノルウェークローネ小計	81,000		10,312,500.00 (140,146,875)	
	銘柄数	2		
	比 率	0.7%	0.7%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
H LUNDBECK A/S	55,195	222.00	12,253,290.00	
デンマーククローネ小計	55,195		12,253,290.00 (210,388,989)	
	銘柄数	1		
	比 率	1.0%	1.0%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
BHP BILLITON LTD	40,000	15.26	610,400.00	
RIO TINTO LIMITED	10,000	39.65	396,500.00	
BURSON GROUP LTD	896,240	4.05	3,629,772.00	
豪ドル小計	946,240		4,636,672.00 (384,380,108)	
	銘柄数	3		
	比 率	1.8%	1.8%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	750,000	21.65	16,237,500.00	
China Overseas Property Holdings Ltd	250,000	0.93	232,500.00	
HKT Trust / HKT Ltd	400,000	10.06	4,024,000.00	

香港ドル小計	1,400,000		20,494,000.00 (311,918,680)	
	銘柄数	3		
	比 率	1.4%	1.5%	
シンガポールドル SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	株 360,000	シンガポールドル 3.46	シンガポールドル 1,245,600.00	
シンガポールドル小計	360,000		1,245,600.00 (103,447,080)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.5%	0.5%	
合 計	株 6,495,752		円 20,781,930,048 (20,781,930,048)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AMERICAN TOWER CORP	25,000	米ドル 2,331,250.00	
	米ドル小計		25,000	2,331,250.00 (276,556,187)	
		銘柄数	1		
		比 率	1.3%	100.0%	
投資証券合計				円 276,556,187 (276,556,187)	
合計				円 276,556,187 (276,556,187)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			

預金		31,354,488	575,313,717
コール・ローン		145,091,462	162,929,731
国債証券		16,206,096,828	16,448,252,360
派生商品評価勘定		—	1,393,834
未収入金		1,288,557,847	686,565,338
未収利息		85,681,056	84,919,308
前払費用		23,899,679	18,441,548
流動資産合計		17,780,681,360	17,977,815,836
資産合計		17,780,681,360	17,977,815,836
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		193	4,520,177
未払金		1,295,952,272	667,077,740
未払解約金		18,452,073	20,273,964
流動負債合計		1,314,404,538	691,871,881
負債合計		1,314,404,538	691,871,881
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,304,757,866	7,824,621,677
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		9,161,518,956	9,461,322,278
元本等合計		16,466,276,822	17,285,943,955
純資産合計		16,466,276,822	17,285,943,955
負債純資産合計		17,780,681,360	17,977,815,836

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,703,375,998円	7,304,757,866円
同期中における追加設定元本額	1,433,595,627円	1,795,238,244円
同期中における一部解約元本額	1,832,213,759円	1,275,374,433円
同期末における元本額	7,304,757,866円	7,824,621,677円
元本の内訳*		
東京海上・外国債券ファンド	20,252,565円	19,169,258円
東京海上・未来設計ファンド1	1,118,386円	1,379,952円
東京海上・未来設計ファンド2	4,958,443円	5,250,322円
東京海上・未来設計ファンド3	15,000,700円	15,123,048円
東京海上・未来設計ファンド4	5,891,322円	5,057,720円
東京海上・未来設計ファンド5	7,418,019円	8,155,475円
東京海上セレクション・外国債券	4,540,918,974円	4,635,475,895円
東京海上セレクション・バランス30	588,897,453円	663,458,105円
東京海上セレクション・バランス50	1,391,838,365円	1,576,128,103円
東京海上セレクション・バランス70	728,463,639円	841,616,687円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	—円	53,807,112円
計	7,304,757,866円	7,824,621,677円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	7,304,757,866口	7,824,621,677口

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年 1月28日 至 平成27年 1月26日	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年 1月26日現在]	[平成28年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

（自 平成26年1月28日 至 平成27年1月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	835,758,948
合計	835,758,948

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成26年3月21日から平成27年1月26日まで)を指しております。

（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	101,622,685
合計	101,622,685

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成27年3月21日から平成28年1月25日まで)を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成27年1月26日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	73,383	—	73,190	193
	メキシコペソ	73,383	—	73,190	193
合計		73,383	—	73,190	193

（平成28年1月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	344,446,408	—	345,840,242	1,393,834
	米ドル	86,955,768	—	88,108,186	1,152,418
	ユーロ	257,490,640	—	257,732,056	241,416
	売建	365,005,569	—	369,525,746	4,520,177
	米ドル	265,848,262	—	267,113,572	1,265,310
	ノルウェークローネ	99,157,307	—	102,412,174	3,254,867
	合計	709,451,977	—	715,365,988	3,126,343

（注）1. 時価の算定方法

（１）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（２）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（１口当たり情報に関する注記）

[平成27年 1月26日現在]		[平成28年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	2.2542円	1口当たり純資産額	2.2092円
（1万口当たり純資産額	22,542円）	（1万口当たり純資産額	22,092円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

国債証券	米ドル	T 0 1/2 09/30/16	13,500,000	米ドル 13,492,617.21	
		T 0 5/8 07/15/16	1,200,000	1,200,750.00	
		T 0 7/8 10/15/18	2,950,000	2,935,480.48	
		T 0 7/8 11/15/17	3,150,000	3,150,492.18	
		T 1 11/30/19	4,650,000	4,595,507.81	
		T 1 12/15/17	3,700,000	3,708,960.95	
		T 1 3/4 02/28/22	2,600,000	2,606,500.00	
		T 1 3/4 05/15/23	900,000	893,953.12	
		T 1 3/4 09/30/19	1,550,000	1,576,640.62	
		T 1 5/8 03/31/19	1,250,000	1,267,285.16	
		T 1 5/8 06/30/20	5,800,000	5,853,468.75	
		T 1 5/8 07/31/19	1,200,000	1,215,843.75	
		T 2 07/31/20	850,000	870,585.93	
		T 2 07/31/22	300,000	304,359.37	
		T 2 08/15/25	2,150,000	2,139,921.87	
		T 2 08/31/21	3,100,000	3,162,000.00	
		T 2 09/30/20	1,750,000	1,792,382.81	
		T 2 1/8 05/15/25	1,350,000	1,359,597.66	
		T 2 3/4 08/15/42	1,230,000	1,221,735.93	
		T 2 3/4 11/15/23	700,000	743,804.69	
		T 3 05/15/45	1,300,000	1,345,804.69	
		T 3 11/15/44	2,650,000	2,745,441.41	
		T 3 3/4 11/15/43	2,450,000	2,930,046.87	
		T 6 1/4 05/15/30	500,000	741,953.12	
	米ドル小計		60,780,000	61,855,134.38 (7,337,874,591)	
		銘柄数	24		
		比 率	42.4%	44.6%	
	加ドル	CAN 1 1/2 03/01/20	1,800,000	加ドル 1,866,672.00	
		CAN 2 1/2 06/01/24	1,350,000	1,489,765.50	
		CAN 3 1/2 12/01/45	400,000	525,000.00	
	加ドル小計		3,550,000	3,881,437.50 (325,536,163)	
		銘柄数	3		
		比 率	1.9%	2.0%	
	メキシコペソ	MBONO 10 12/05/24	7,600,000	メキシコペソ 9,639,916.00	
		MBONO 5 12/11/19	24,000,000	23,889,600.00	
		MBONO 8 1/2 05/31/29	28,000,000	32,712,400.00	

	メキシコペソ 小計		59,600,000	66,241,916.00 (425,935,519)	
	銘柄数		3		
	比 率		2.5%	2.6%	
	ユーロ			ユーロ	
	BGB 0.8 06/22/25		1,450,000	1,453,335.00	
	BGB 1 06/22/31		700,000	655,900.00	
	BGB 3 3/4 06/22/45		350,000	498,925.00	
	BTPS 0 1/4 05/15/18		5,250,000	5,277,300.00	
	BTPS 0.7 05/01/20		1,400,000	1,417,640.00	
	BTPS 1.15 05/15/17		400,000	406,164.00	
	BTPS 2 1/2 05/01/19		2,200,000	2,365,880.00	
	BTPS 3 1/4 09/01/46		810,000	904,122.00	
	BTPS 3 3/4 05/01/21		2,150,000	2,493,785.00	
	BTPS 3 3/4 09/01/24		1,220,000	1,450,702.00	
	BTPS 4 3/4 09/01/28		1,000,000	1,320,800.00	
	BTPS 6 1/2 11/01/27		1,100,000	1,643,290.00	
	DBR 0 1/2 02/15/25		1,250,000	1,266,875.00	
	DBR 1 08/15/25		3,000,000	3,163,800.00	
	DBR 1 1/2 02/15/23		700,000	771,750.00	
	DBR 2 1/2 08/15/46		1,350,000	1,766,880.00	
	DBR 4 3/4 07/04/34		800,000	1,298,960.00	
	FRTR 1 05/25/19		1,500,000	1,561,050.00	
	FRTR 1 3/4 05/25/23		1,800,000	1,978,560.00	
	FRTR 2 1/2 05/25/30		2,500,000	2,892,250.00	
	FRTR 2 1/2 10/25/20		1,850,000	2,074,405.00	
	FRTR 2 1/4 05/25/24		950,000	1,083,190.00	
	FRTR 3 04/25/22		1,050,000	1,234,485.00	
	FRTR 3 1/4 05/25/45		490,000	645,673.00	
	IRISH 2 02/18/45		750,000	739,875.00	
	OBL 0 1/4 10/16/20		1,850,000	1,892,272.50	
	SPGB 0 1/2 10/31/17		4,180,000	4,215,530.00	
	SPGB 1.4 01/31/20		1,720,000	1,782,866.00	
	SPGB 1.6 04/30/25		2,000,000	1,990,800.00	
	SPGB 1.95 07/30/30		700,000	671,440.00	
	SPGB 5.15 10/31/44		300,000	427,860.00	
	ユーロ小計		46,770,000	51,346,364.50 (6,577,982,756)	
	銘柄数		31		
	比 率		38.1%	40.0%	

	英ポンド	UKT 1 09/07/17	520,000	英ポンド 524,648.80	
		UKT 1 3/4 07/22/19	1,410,000	1,452,864.00	
		UKT 2 09/07/25	100,000	102,477.90	
		UKT 4 1/2 12/07/42	1,420,000	1,980,616.00	
		UKT 4 3/4 12/07/30	780,000	1,044,724.20	
		UKT 4 3/4 12/07/38	1,220,000	1,715,137.00	
	英ポンド小計		5,450,000	6,820,467.90 (1,154,637,010)	
		銘柄数	6		
		比 率	6.7%	7.0%	
	ノルウェー クローネ	NGB 4.25 05/19/17	18,000,000	ノルウェー クローネ 18,847,800.00	
	ノルウェー クローネ小計		18,000,000	18,847,800.00 (256,141,602)	
		銘柄数	1		
		比 率	1.5%	1.6%	
	ポーランド ズロチ	POLGB 3 1/4 07/25/25	3,300,000	ポーランド ズロチ 3,337,950.00	
	ポーランド ズロチ小計		3,300,000	3,337,950.00 (95,865,924)	
		銘柄数	1		
		比 率	0.6%	0.6%	
	豪ドル	ACGB 2 3/4 04/21/24	2,450,000	豪ドル 2,473,520.00	
		ACGB 5 1/2 04/21/23	700,000	835,030.00	
	豪ドル小計		3,150,000	3,308,550.00 (274,278,795)	
		銘柄数	2		
		比 率	1.6%	1.7%	
国債証券合計				円 16,448,252,360 (16,448,252,360)	
合計				円 16,448,252,360 (16,448,252,360)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

東京海上・未来設計ファンド1

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	56,359,615 円
負債総額	45,458 円
純資産総額（ - ）	56,314,157 円
発行済数量	46,393,946 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2138 円

東京海上・未来設計ファンド2

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	112,280,390 円
負債総額	125,623 円
純資産総額（ - ）	112,154,767 円
発行済数量	86,776,142 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2925 円

東京海上・未来設計ファンド3

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	312,708,994 円
負債総額	450,963 円
純資産総額（ - ）	312,258,031 円
発行済数量	232,445,593 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3434 円

東京海上・未来設計ファンド4

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	100,869,177 円
負債総額	174,528 円
純資産総額（ - ）	100,694,649 円
発行済数量	78,560,288 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2817 円

東京海上・未来設計ファンド5

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	315,545,166 円

負債総額	628,164 円
純資産総額（ - ）	314,917,002 円
発行済数量	256,305,214 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2287 円

（ご参考：親投資信託の現況）

T M A 日本株アクティブマザーファンド

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	33,669,568,590 円
負債総額	113,744,975 円
純資産総額（ - ）	33,555,823,615 円
発行済数量	31,571,295,285 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0629 円

T M A 日本債券マザーファンド

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	87,284,706,114 円
負債総額	480,279,890 円
純資産総額（ - ）	86,804,426,224 円
発行済数量	63,072,868,852 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3763 円

T M A 外国株式マザーファンド

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	21,455,876,000 円
負債総額	26,119,584 円
純資産総額（ - ）	21,429,756,416 円
発行済数量	12,019,576,726 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7829 円

T M A 外国債券マザーファンド

平成28年2月29日現在

種類	金額
資産総額	16,562,955,847 円
負債総額	21,151,484 円
純資産総額（ - ）	16,541,804,363 円
発行済数量	7,678,140,179 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.1544 円

第 4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

平成28年2月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年2月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	159	1,709,247
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	7	29,984
合計	166	1,739,231

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,147,830	11,141,499
前払費用	110,882	138,645
未収委託者報酬	1,825,261	1,838,877
未収収益	2,410,705	2,613,524
未収入金	132,243	144,239
繰延税金資産	208,535	178,975
その他の流動資産	11,587	7,312
流動資産計	13,847,047	16,063,074
固定資産		
有形固定資産	* 1 199,065	* 1 125,305
建物	105,672	56,587
器具備品	93,392	68,717
無形固定資産	3,144	3,475
電話加入権	3,144	3,144
ソフトウェア仮勘定	-	330
投資その他の資産	774,095	766,343
投資有価証券	30,243	35,337
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	48,053	11,425
敷金	285,857	315,033
繰延税金資産	124,399	119,005
固定資産計	976,305	895,124
資産合計	14,823,352	16,958,198
負債の部		
流動負債		
預り金	36,310	35,761
未払金	* 2 1,745,028	1,882,737
未払手数料	539,966	641,688
その他未払金	1,205,062	1,241,048
未払費用	145,394	226,407
未払消費税等	140,244	381,984
未払法人税等	1,220,000	777,000
前受収益	219,617	121,685
賞与引当金	185,444	189,738
その他の流動負債	36	1,080
流動負債計	3,692,077	3,616,395
固定負債		
退職給付引当金	141,238	179,872
役員退職慰労引当金	37,360	18,220
固定負債計	178,598	198,092
負債合計	3,870,676	3,814,487
純資産の部		
株主資本	10,950,867	13,138,296
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	8,950,867	11,138,296
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	8,450,867	10,638,296
繰越利益剰余金	8,450,867	10,638,296
評価・換算差額等	1,809	5,414
その他有価証券評価差額金	1,809	5,414
純資産合計	10,952,676	13,143,710

負債・純資産合計	14,823,352	16,958,198
----------	------------	------------

【損益計算書】

（単位：千円）

	第29期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	第30期 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	8,728,983	9,360,564
運用受託報酬	8,079,569	8,312,953
投資助言報酬	27,854	54,626
その他営業収益	1,992	2,156
営業収益計	16,838,399	17,730,301
営業費用		
支払手数料	3,649,922	3,990,900
広告宣伝費	127,570	120,842
公告費	1,190	533
調査費	4,624,666	5,028,540
調査費	1,225,688	1,359,014
委託調査費	* 1 3,398,978	3,669,525
委託計算費	80,546	79,315
営業雑経費	137,868	158,665
通信費	27,421	28,778
印刷費	80,551	100,532
協会費	18,158	17,727
諸会費	4,933	5,136
図書費	6,803	6,491
営業費用計	8,621,765	9,378,797
一般管理費		
給料	2,408,504	2,415,481
役員報酬	71,508	76,933
給料・手当	* 1 1,711,651	1,680,443
賞与	625,344	658,104
交際費	9,497	8,098
寄付金	-	1,064
旅費交通費	92,774	86,899
租税公課	52,979	48,943
不動産賃借料	258,391	258,391
役員退職慰労引当金繰入	6,280	3,170
退職給付費用	70,577	70,058
賞与引当金繰入	185,444	189,738
固定資産減価償却費	70,972	95,208
法定福利費	401,660	407,477
福利厚生費	7,620	6,193
諸経費	398,379	389,985
一般管理費計	3,963,083	3,980,710
営業利益	4,253,550	4,370,792
営業外収益		
受取利息	1,356	1,803
受取配当金	* 1 200,127	* 1 227,154
匿名組合投資利益	* 1 166,010	11,498
雑益	6,766	14,179
営業外収益計	374,260	254,634
営業外費用		
雑損	58,781	82,709
営業外費用計	58,781	82,709
経常利益	4,569,030	4,542,717
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	34,769

特別利益計	-	34,769
特別損失		
建物除却損	427	-
器具備品除却損	-	912
特別損失計	427	912
税引前当期純利益	4,568,603	4,576,574
法人税、住民税及び事業税	1,719,728	1,551,017
法人税等調整額	20,436	33,368
法人税等合計	1,699,291	1,584,385
当期純利益	2,869,311	2,992,189

(3)【株主資本等変動計算書】

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342
当期変動額					
剰余金の配当		56,387	964,173	907,786	907,786
当期純利益			2,869,311	2,869,311	2,869,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	56,387	1,905,137	1,961,524	1,961,524
当期末残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,215	1,215	8,990,558
当期変動額			
剰余金の配当			907,786
当期純利益			2,869,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	593	593	593
当期変動額合計	593	593	1,962,118
当期末残高	1,809	1,809	10,952,676

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		

当期首残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867
当期変動額					
剰余金の配当			804,759	804,759	804,759
当期純利益			2,992,189	2,992,189	2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,187,429	2,187,429	2,187,429
当期末残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,809	1,809	10,952,676
当期変動額			
剰余金の配当			804,759
当期純利益			2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,604	3,604	3,604
当期変動額合計	3,604	3,604	2,191,034
当期末残高	5,414	5,414	13,143,710

重要な会計方針

第30期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	
1．有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	
移動平均法による原価法	
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	
決算日の市場価格等に基づく時価法	
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	
移動平均法による原価法	
2．固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法	
ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。	
(2) 長期前払費用	
定額法	
3．引当金の計上基準	
(1) 賞与引当金	
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。	
(2) 退職給付引当金	

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

第30期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

当事業年度において、当社が入居する建物の解体工事が平成28年下期に開始されることが決まったため、本社事務所に係る建物附属設備の耐用年数、原状回復義務の必要性について見直しを行っております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の固定資産減価償却費が33,894千円増加し、諸経費が508千円減少したことにより、営業利益、経常利益がそれぞれ33,385千円減少しております。一方で、特別利益である資産除去債務戻入益が34,769千円発生しているため、税引前当期純利益は1,384千円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 120,594千円	建物 170,125千円
器具備品 469,967千円	器具備品 476,137千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	2. 関係会社に対する主な資産・負債
区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	当事業年度において、関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は850,899千円であります。
未払金 794,751千円	
(うち支配株主に対するもの 155,421千円)	
(うち子会社に対するもの 160,782千円)	
(うち関連会社に対するもの 478,547千円)	

(損益計算書関係)

第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
給与・手当 358,249千円	関係会社からの受取配当金 226,798千円
委託調査費 2,404,496千円	
受取配当金 199,477千円	
匿名組合投資利益 166,010千円	
	当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,400,300千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	平成25年4月1日 現在	増加	減少	平成26年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 1株当たり配当額	23,702円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	21,012円
(ニ) 基準日	平成26年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年6月30日

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	平成26年4月1日 現在	増加	減少	平成27年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 1株当たり配当額	21,012円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	24,520円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月30日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
-------------------------------------	-------------------------------------

(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左
---	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第29期（平成26年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	9,147,830	9,147,830	—
(2)未収委託者報酬	1,825,261	1,825,261	—
(3)未収収益	2,410,705	2,410,705	—
(4)未収入金	132,243	132,243	—
(5)投資有価証券			
其他有価証券	30,243	30,243	—
(6)敷金	285,857	220,934	64,923
(7)未払金	(1,745,028)	(1,745,028)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第30期（平成27年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
--	-------------	-------	----

(1)現金・預金	11,141,499	11,141,499	—
(2)未収委託者報酬	1,838,877	1,838,877	—
(3)未収収益	2,613,524	2,613,524	—
(4)未収入金	144,239	144,239	—
(5)投資有価証券 其他有価証券	35,337	35,337	—
(6)敷金	315,033	315,033	—
(7)預り金	(35,761)	(35,761)	—
(8)未払金	(1,882,737)	(1,882,737)	—
(9)未払費用	(226,407)	(226,407)	—
(10)未払消費税等	(381,984)	(381,984)	—
(11)未払法人税等	(777,000)	(777,000)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 未収入金及び(7) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (6) 敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用並びに(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (5) 投資有価証券 同左 (6) 敷金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在																
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>子会社株式</td><td>221,595</td></tr> <tr> <td>関連会社株式</td><td>32,747</td></tr> <tr> <td>その他の関係会社 有価証券</td><td>31,200</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	子会社株式	221,595	関連会社株式	32,747	その他の関係会社 有価証券	31,200	以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>子会社株式</td><td>221,595</td></tr> <tr> <td>関連会社株式</td><td>32,747</td></tr> <tr> <td>その他の関係会社 有価証券</td><td>31,200</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	子会社株式	221,595	関連会社株式	32,747	その他の関係会社 有価証券	31,200
	貸借対照表計上額																
子会社株式	221,595																
関連会社株式	32,747																
その他の関係会社 有価証券	31,200																
	貸借対照表計上額																
子会社株式	221,595																
関連会社株式	32,747																
その他の関係会社 有価証券	31,200																

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
----------------------	----------------------

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左
---	----

（注4）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
第29期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	9,147,754	—
未収委託者報酬	1,825,261	—
未収収益	2,410,705	—
未収入金	132,243	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	8,000
合計	13,515,964	8,000

第30期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,141,470	—	—	—
未収委託者報酬	1,838,877	—	—	—
未収収益	2,613,524	—	—	—
未収入金	144,239	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,000	4,903	—
敷金	—	315,033	—	—
合計	15,738,111	316,033	4,903	—

（有価証券関係）

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
1．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 2．その他有価証券 （単位：千円）	1．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 2．その他有価証券 （単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	21,801	18,500	3,301	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	33,921	25,426	8,495
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	8,441	8,931	490	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	1,415	1,908	492
合計	30,243	27,431	2,811	合計	35,337	27,335	8,002
3．当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3．当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。 退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2．確定給付制度	
---	--

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第29期	第30期
	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
退職給付引当金の期首残高	137,928千円	141,238千円
退職給付費用	35,716千円	51,674千円
退職給付の支払額	32,406千円	13,040千円
制度への拠出額	-	-
退職給付引当金の期末残高	141,238千円	179,872千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第29期 平成26年 3 月31日現在	第30期 平成27年 3 月31日現在
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	141,238千円	179,872千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	141,238千円	179,872千円
退職給付引当金	141,238千円	179,872千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	141,238千円	179,872千円

(3) 退職給付費用

	第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	第30期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
簡便法で計算した退職給付費用	35,716千円	51,674千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）34,861千円、第30期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）41,147千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成26年 3 月31日現在)	第30期 (平成27年 3 月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	13,315千円	5,892千円
退職給付引当金損金	50,337千円	58,170千円
未払金	3,918千円	1,846千円
賞与引当金損金	66,092千円	62,803千円
未払法定福利費	8,886千円	8,288千円
未払事業所税	2,989千円	2,781千円
未払事業税	86,596千円	54,175千円
未払調査費	37,384千円	43,152千円
減価償却超過額	51,350千円	57,530千円
敷金	10,398千円	-

未払確定拠出年金	1,084千円	1,155千円
未払費用	1,583千円	4,771千円
繰延税金資産小計	333,937千円	300,569千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	333,937千円	300,569千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,002千円	2,587千円
繰延税金負債合計	1,002千円	2,587千円
繰延税金資産の純額	332,935千円	297,981千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第29期 (平成26年３月31日現在)	第30期 (平成27年３月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25,422千円減少し、法人税等調整額が25,686千円、その他有価証券評価差額金が264千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

第29期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	第30期 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。	[セグメント情報] 同左

[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。	[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左 3. 主要な顧客ごとの情報 同左
---	--

(関連当事者情報)

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,979,812	未払金	478,547

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	1,849,352	未払金	376,465
						役員の 派遣			未払費用	36,012

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

	第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	第30期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
1 株当たり純資産額	285,970円67銭	343,177円83銭
1 株当たり当期純利益金額	74,916円74銭	78,125円04銭
	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。
	当期純利益 2,869,311千円	当期純利益 2,992,189千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 2,869,311千円	普通株式に係る 当期純利益 2,992,189千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

中間財務諸表
中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間
（平成27年9月30日現在）

資産の部

流動資産

現金・預金	11,590,417
前払費用	134,773
未収委託者報酬	1,679,722
未収収益	2,554,224
未収入金	3,842
繰延税金資産	346,283
その他の流動資産	12,902
流動資産計	16,322,165

固定資産

有形固定資産	* 1	97,304
建物		10,430
器具備品		86,873
無形固定資産		6,320
電話加入権		3,144
ソフトウェア仮勘定		3,176
投資その他の資産		796,676
投資有価証券		44,696
関係会社株式		254,342
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		11,415
敷金		315,033
繰延税金資産		139,989

固定資産計	900,301
-------	---------

資産合計

17,222,467

負債の部

流動負債

預り金		43,404
未払金		1,774,531
未払手数料		613,326
その他未払金		1,161,204
未払費用		241,798
未払消費税等	* 2	102,568
未払法人税等		859,000
前受収益		87,102
賞与引当金		374,985
流動負債計		3,483,391

固定負債

退職給付引当金	186,793
役員退職慰労引当金	19,770

固定負債計	206,563
負債合計	3,689,955
純資産の部	
株主資本	13,530,387
資本金	2,000,000
利益剰余金	11,530,387
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	11,030,387
繰越利益剰余金	11,030,387
評価・換算差額等	2,124
その他有価証券評価差額金	2,124
純資産合計	13,532,512
負債・純資産合計	17,222,467

中間損益計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）
営業収益	
委託者報酬	5,057,538
運用受託報酬	4,039,682
投資助言報酬	47,277
その他営業収益	200
営業収益計	9,144,698
営業費用	
支払手数料	2,292,174
広告宣伝費	75,341
調査費	2,572,071
調査費	858,561
委託調査費	1,713,509
委託計算費	55,427
営業雑経費	105,776
通信費	16,012
印刷費	67,699
協会費	13,188
諸会費	4,116
図書費	4,758
営業費用計	5,100,790
一般管理費	
給料	1,004,662
役員報酬	31,446
給料・手当	873,300
賞与	99,915
交際費	3,112
旅費交通費	46,590
租税公課	35,048
不動産賃借料	129,195
役員退職慰労引当金繰入	1,550
退職給付費用	39,645

賞与引当金繰入		374,985
固定資産減価償却費	* 1	66,679
法定福利費		205,430
福利厚生費		3,647
諸経費		181,785
一般管理費計		2,092,332
営業利益		1,951,575
営業外収益		
受取利息		942
受取配当金		36,628
雑益		6,209
営業外収益計		43,780
営業外費用		
為替差損		10,382
雑損		11,260
営業外費用計		21,643
経常利益		1,973,712
税引前中間純利益		1,973,712
法人税、住民税及び事業税		829,221
法人税等調整額		186,715
法人税等合計		642,505
中間純利益		1,331,206

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296
当中間期変動額					
剰余金の配当			939,116	939,116	939,116
中間純利益			1,331,206	1,331,206	1,331,206
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	392,090	392,090	392,090
当中間期末残高	2,000,000	500,000	11,030,387	11,530,387	13,530,387

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,414	5,414	13,143,710
当中間期変動額			
剰余金の配当			939,116
中間純利益			1,331,206

株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,289	3,289	3,289
当中間期変動額合計	3,289	3,289	388,801
当中間期末残高	2,124	2,124	13,532,512

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 長期前払費用 定額法
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (3) 役員退職慰労引当金

	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 218,682千円 器具備品 472,667千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 66,679千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・939,116千円				
(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・24,520円				
(ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成27年3月31日				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成27年6月30日				
追加情報				
平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・5,001,980千円				
(ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・繰越利益剰余金				
(ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・130,600円				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成27年11月30日				
(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。				

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1)現金・預金	11,590,417	11,590,417	—
(2)未収委託者報酬	1,679,722	1,679,722	—
(3)未収収益	2,554,224	2,554,224	—
(4)未収入金	3,842	3,842	—
(5)投資有価証券 其他有価証券	44,696	44,696	—
(6)敷金	315,033	315,033	—
(7)預り金	(43,404)	(43,404)	—
(8)未払金	(1,774,531)	(1,774,531)	—
(9)未払費用	(241,798)	(241,798)	—
(10)未払消費税等	(102,568)	(102,568)	—
(11)未払法人税等	(859,000)	(859,000)	—

（＊）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払消費税等並びに(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1．資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

- (6) 敷金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- （注2）子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．其他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	29,984	24,324	5,659

中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	証券投資信託	14,711	17,234	2,522
合計		44,696	41,559	3,136

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	353,329円29銭
1株当たり中間純利益金額	34,757円35銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1 株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額	13,532,512千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	13,532,512千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の 普通株式の数	38,300株

1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益金額	1,331,206千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	1,331,206千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

（重要な後発事象）

[子会社への追加出資]

当社は平成27年10月30日開催の取締役会において、当社シンガポール子会社であるTokio Marine Asset Management International Pte.Ltd.(TMAMI)への追加出資を行うことを決議いたしました。

1. 目的

当社グループの国際事業展開においてTMAMIは重要な位置づけにあります。TMAMIはグループ保険会社や日本の公募・私募投信の資金を受託しており、受託者責任を果たしていくために財務基盤を安定させること、人員増強やシステム導入などの先行投資を行うことで、運用・ミドルバックの体制を強化して事業展開を円滑に進めることを目的として行うものであります。

2. 追加出資の概要

(1)追加出資金額

16,400,000シンガポールドル

(2)引受株式数

16,400,000株

(3)増資後保有株式総数

17,400,000株

(4)増資払込日

平成27年11月6日

3. 子会社の概要

(1)名称

Tokio Marine Asset Management International Pte.Ltd.

(2)本店所在地

20 McCallum Street, #18-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046

(3)代表者の役職・氏名

Chief Executive Officer 兒玉健治

(4)事業内容

投資運用業務及び投資助言業務等

(5)資本金

増資前 1,000,000シンガポールドル（当社100％）

増資後 17,400,000シンガポールドル（当社100％）

[共通支配下の取引等]

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成28年10月1日（予定）を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併することを株主総会の承認及び関係当局の許認可等を前提として決議いたしました。

1. 取引の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社

事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

(2)企業結合日

平成28年10月1日

(3)企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5)企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下「関係者」といいます。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下「関係者」といいます。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

東京海上不動産投資顧問株式会社との合併を踏まえ、定款を変更する予定です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社は、平成28年10月1日付で、東京海上不動産投資顧問株式会社と合併する予定です。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成27年９月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成27年９月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

() 平成27年９月末日現在。

２【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

３【資本関係】

資本関係はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、当ファンドに係る以下の書類を関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成27年4月24日 平成27年10月23日
有価証券報告書	平成27年4月24日
有価証券届出書の訂正届出書	平成27年12月22日
半期報告書	平成27年10月23日

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 荒 川 進
業務執行社員指 定 社 員 公 認 会 計 士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成27年1月27日から平成28年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成28年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 荒 川 進
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成27年1月27日から平成28年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成28年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成27年1月27日から平成28年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成28年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 荒 川 進
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成27年1月27日から平成28年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成28年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 荒 川 進
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成27年1月27日から平成28年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成28年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、会社は平成27年10月30日開催の取締役会において、平成28年10月1日を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。